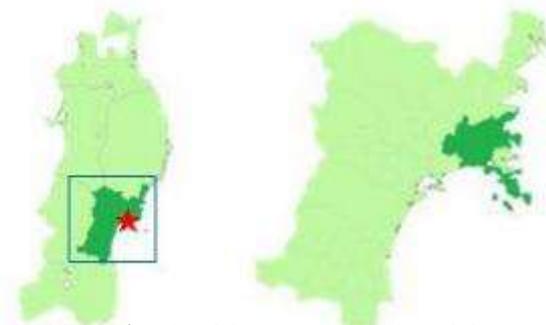
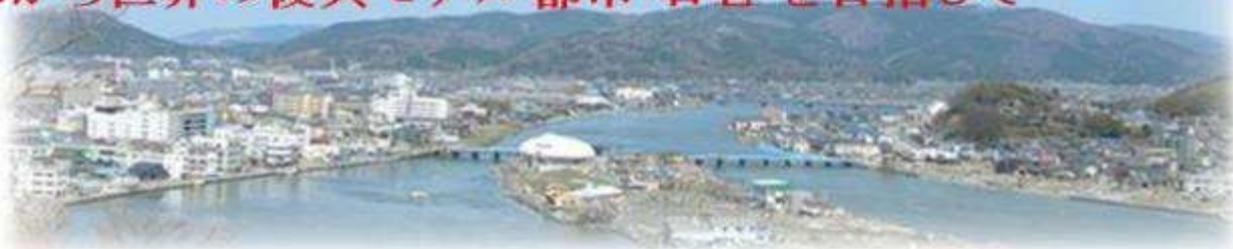




東日本大震災からの復興

— 最大の被災都市から世界の復興モデル都市 石巻を目指して —



○被害状況

○復旧・復興に向けた
取組状況

Ishinomaki City
石巻市
令和7年1月

基本データ（令和6年12月末現在）

※人口、世帯数は住民基本台帳上の数字（平成24年7月9日以降外国人も含まれます。）

※（）内は震災前（平成23年2月末：日本人のみ）

面積	554.55 km ²	
人口	132,447 人	(162,822人)
世帯数	62,480 世帯	(60,928世帯)

※特段の注記がない場合、掲載データは令和5年12月末現在のものです

1. 被害状況 1

- (1) 被害概要 1
- (2) 災害廃棄物の処理状況 4

2. 仮設施設の整備状況 5

- (1) 仮設住宅の状況 5
- (2) 仮設公共施設の整備状況 6

3. 復興の実現に向けて 7

- (1) 石巻市震災復興基本計画 7
- (2) 復興まちづくりの姿 8

4. 復旧・復興事業費 15

5. 被災者への支援の状況 18

6. 復旧・復興に向けた取組状況 19

- (1) みんなで築く災害に強いまちづくり 19

「まちづくりのイメージ」「防潮堤・河川堤防」
「高盛土道路・防災緑地」「道路整備」「避難施設」
「災害に備えた取り組み」「石巻駅周辺整備」
「下水道施設の状況」「復興協働プロジェクト関連」

- (2) 市民の不安を解消し、
これまでの暮らしを取り戻す 32

「住まいの再建」「公共医療機関の整備」
「地域包括ケア」「公共交通機関の状況」
「行政と住民の協働、コミュニティの復興」
「復興協働プロジェクト関連」

- (3) 自然への畏敬の念を持ち、
自然とともに生きる 57

「産業用地の整備」「港湾施設の状況」
「水産業の状況」「農業の状況」「観光の復旧・復興」
「産業再建のための支援・補助」「雇用の維持と創出」
「中心市街地の整備」「公園の整備」

- (4) 未来のために伝統・文化を守り、
人・新たな産業を育てる 73

「学校教育施設の状況」

7. 復興に向けた会議・各種団体の活動 75

8. 全国からの支援 76

9. 担当課及び問い合わせ先 79

10. 参考資料 80

被災写真、地盤沈下状況

1. 被害状況 (1)被害概要

地震概要 (気象庁発表)

- 発生日時 平成23年3月11日 (金) 14時46分
- 震央地名 牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖 (北緯38度06.2分/東経142度51.6分)
- 深さ 24km ○規模 M9.0 ○震度 震度6強(石巻市)

津波概要

- 津波の高さ 最大高さ T.P (東京湾平均海面) +8.6m (鮎川：気象庁発表)
※津波計による最大高さ
- 浸水面積 73km² (H23. 4. 18国土地理院発表)
※市内の13.2% (平野部の約30%) が浸水
＜参考＞ 被災6県62市町村の浸水面積合計 561km²
(石巻市の浸水面積は全国の浸水面積のおよそ13%を占める)

※T.Pとは、東京湾平均海面 (Tokyo Peil) のことで、全国の標高の基準となる海水面の高さです。



石巻市の被害の状況

[]は全国(人的被害はR5.3.10警察庁発表)
(建物被害はR5.3.9消防庁発表)

- 人的被害 死者数 3,188人 [15,900人] ※住民基本台帳上の死者数及び行方不明者数
行方不明者 414人 [2,523人]
- 建物被害 全壊 20,044棟 [122,039棟] ※石巻市の被災住家数は、被災前全住家数の76.6%を占めます
半壊 13,050棟 [283,698棟]
一部損壊 23,615棟 [750,020棟]
合計 56,709棟 [1,155,757棟]
※市の一部損壊には床下浸水を含む
- 地盤沈下 最大沈降 -120cm(牡鹿地区鮎川)
※参考資料:地盤沈下状況・・・P85参照

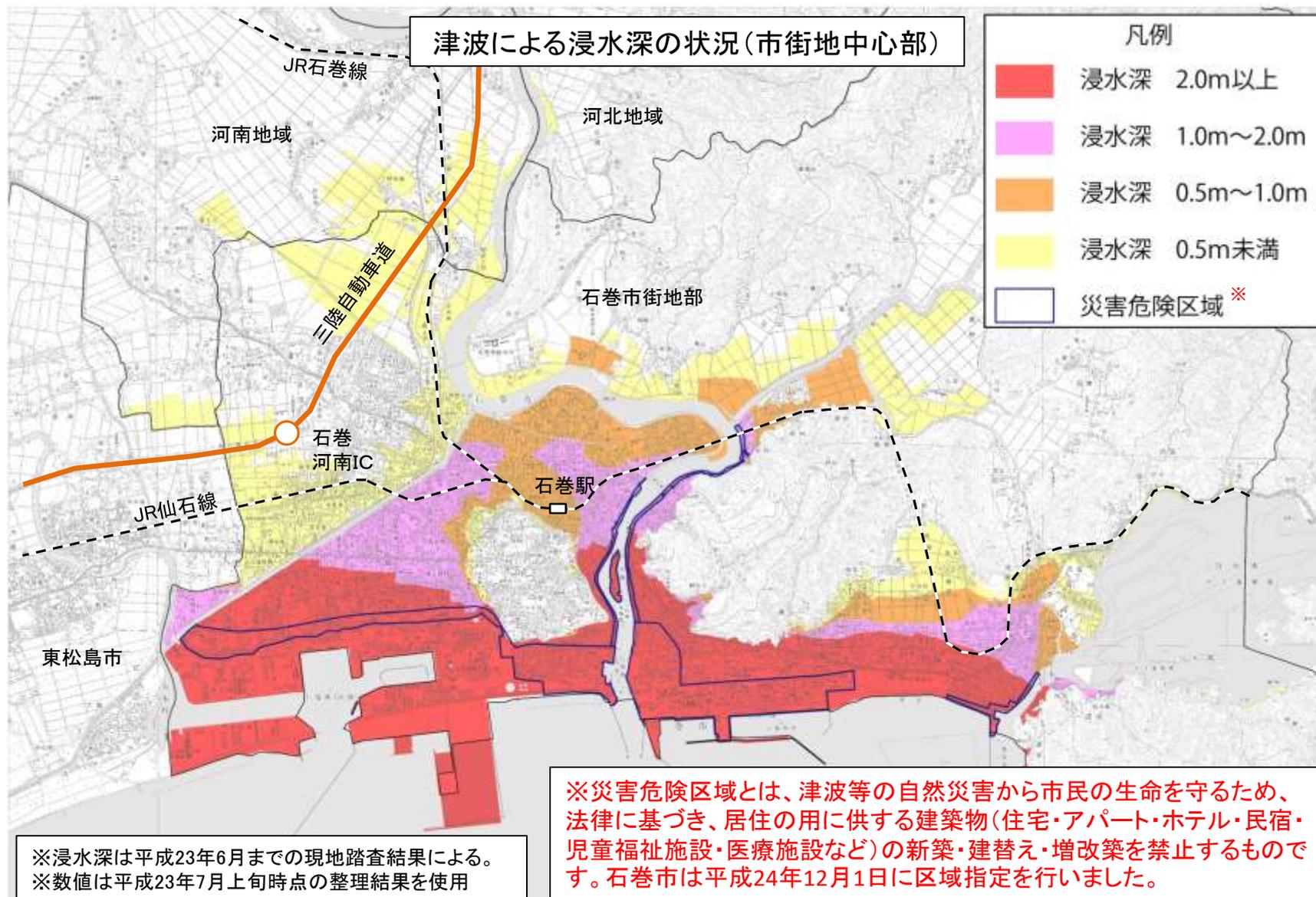


避難状況

- 最大避難者数 50,758人 (H23年3月17日時点)
- 最大避難所数 259箇所 ※避難所は平成23年10月11日、待機所は同年12月11日をもってすべて閉鎖

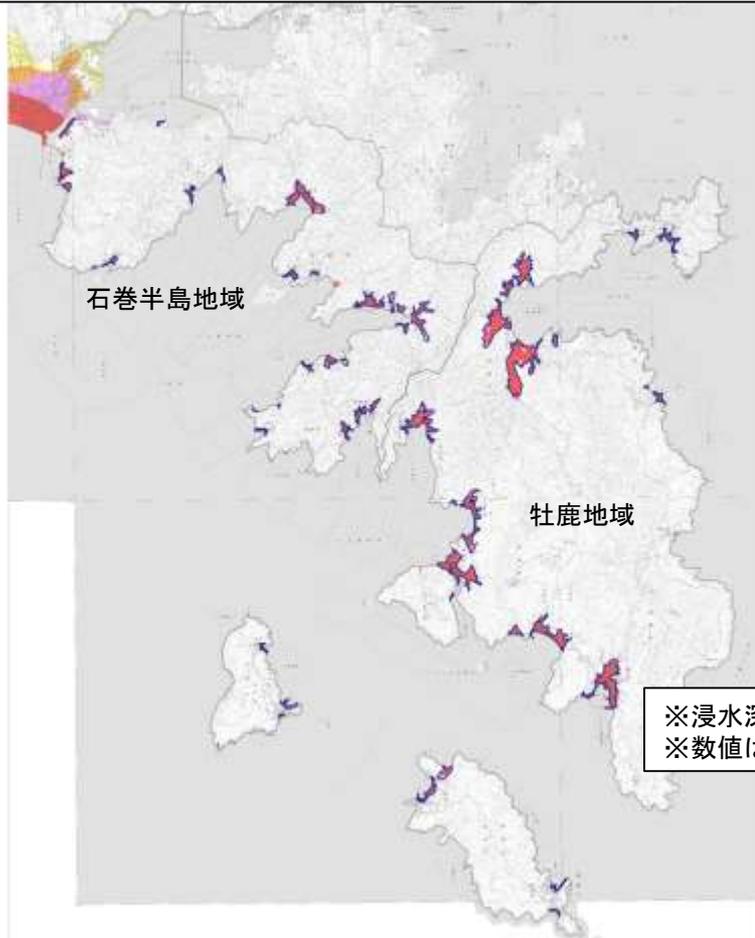
▲日和山より津波引波時の旧北上川中瀬方向をのぞむ (平成23年3月11日17:00撮影)

浸水区域(市街地)



浸水区域(石巻半島地域・牡鹿)

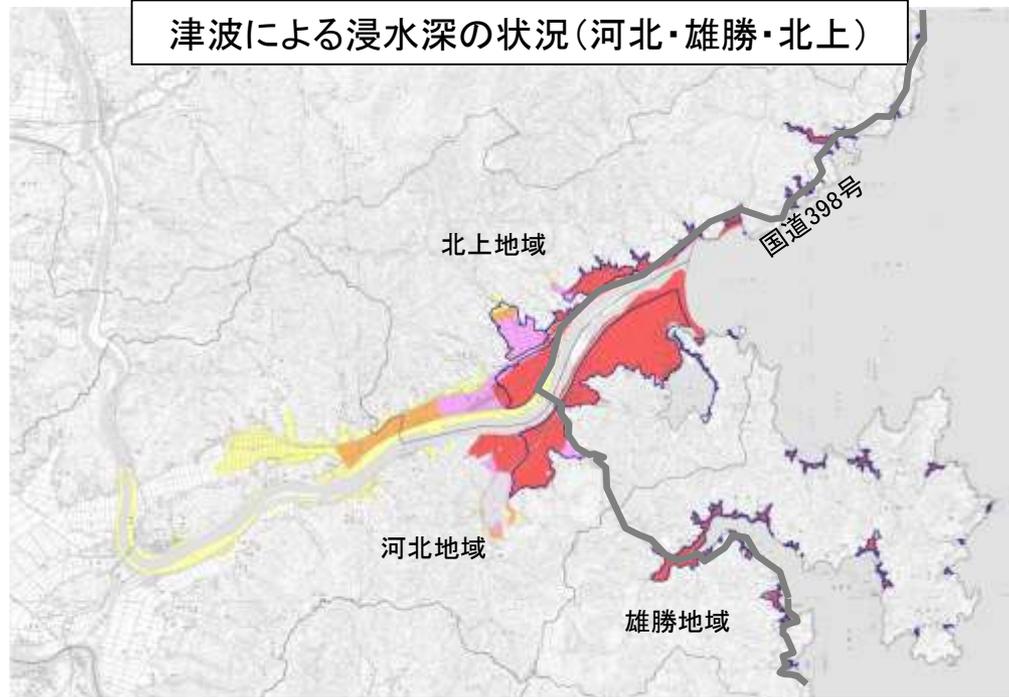
津波による浸水深の状況(石巻半島地域・牡鹿)



※浸水深は平成23年6月までの現地踏査結果による。
※数値は平成23年7月上旬時点の整理結果を使用

浸水区域(河北・雄勝・北上)

津波による浸水深の状況(河北・雄勝・北上)



凡例

- 浸水深 2.0m以上
- 浸水深 1.0m～2.0m
- 浸水深 0.5m～1.0m
- 浸水深 0.5m未満
- 災害危険区域※

※災害危険区域とは、津波等の自然災害から市民の生命を守るため、法律に基づき、居住の用に供する建築物(住宅・アパート・ホテル・民宿・児童福祉施設・医療施設など)の新築・建替え・増改築を禁止するものです。石巻市は平成24年12月1日に区域指定を行いました。

1. 被害状況 (2) 災害廃棄物の処理状況

概要

- 発生推計量 **629万トン**(海中に没したものも含む)
- 処理量 **428万トン**(発生推計量の68.0%)
- 処理方法

一次処理(石巻市内)

収集運搬(被災地⇒1次仮置き場)

仮置き場の箇所数 26箇所
仮置き場用地面積 95.6ha

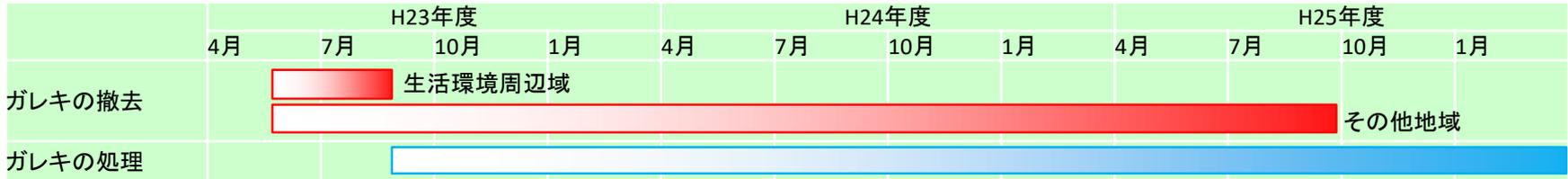


二次処理(宮城県)

分別
破碎
焼却処理
最終処分



○計画期間 **平成26年3月完了**



進捗状況

(環境省発表 平成27年3月27日現在)

自治体名称	がれき処理 必要推計量	仮置き場への搬入済量		処理・処分済み量	
		値	割合	値	割合
石巻市	428万t	428万t	100.00%	428万t	100.00%
宮城県	1,869万t	1,869万t	100.00%	1,869万t	100.00%
岩手県	584万t	584万t	100.00%	584万t	100.00%
福島県	304万t	297万t	97.69%	286万t	94.07%
3県合計	2,757万t	2,750万t	99.74%	2,739万t	99.34%

応急仮設住宅及び民間賃貸住宅の状況

○整備・入居状況 **令和2年度に全ての仮設住宅が解消しました。**

	整備数		解体数		入居者	
	団地	戸数	団地	戸数	件数	人数
① 応急仮設住宅 (令和3年3月末現在)	134	7,153	134	7,153	0 (7,102)	0 (16,788)
② 民間賃貸住宅等 (令和3年3月末現在)	—	—	—	—	0 (5,899)	0 (15,482)
合計					0 (13,001)	0 (32,270)

※()内の値は、ピーク時の数値。

① 応急仮設住宅・・・平成24年6月 ② 民間賃貸住宅・・・平成24年3月



○専門職等による相談・生活支援

概要	被災者生活支援事業実施要項等に基づく専門職等による相談・生活支援	
事業名称	被災者生活支援事業	
全体事業費	平成30年度	3億5,500万円
	平成31年度(令和元年度)	2億4,500万円
	令和2年度	1億9,000万円
	令和3年度	1億5,600万円
	令和4年度	1億5,700万円
	令和5年度	1億3,500万円

○今後の取り組み

・再建後も、孤立防止のための訪問、見守り、相談支援事業を継続して行う

仮設商店街(復興商店街)の整備状況

No.	商店街名称	所在地	開設日	備考
1	おしかのれん街	鮎川浜湊川1-12	平成23年11月18日	令和2年3月31日閉鎖
2	おがつ 店こ屋街	雄勝町上雄勝二丁目25	平成23年11月19日	平成28年6月4日移転 令和2年3月30日閉鎖

仮設病院・診療所

No.	施設名称	所在地	開設月	備考
1	石巻市立病院開成仮設診療所	南境字新小堤25-1	平成24年5月	令和元年5月閉所
2	仮設雄勝診療所	雄勝町大浜字小滝浜9-16	平成23年10月	平成29年1月閉所
3	仮設雄勝歯科診療所	雄勝町大浜字小滝浜9-16	平成24年6月	平成29年1月閉所
4	仮設寄磯診療所	前網浜田鳥3-7	平成23年11月	平成28年1月閉所

概要

平成23年12月に、復興の基本的な考え方や今後の復興に関する施策の展開、地区別の整備方針等今後10年間の復興に向けた道標として策定しました

基本的な考え方

基本理念1: 災害に強いまちづくり

防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築する。

ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指す。

基本理念2: 産業・経済の再生

今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進する。

地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図る。

基本理念3: 絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にする。

市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図る。

施策大綱

施策大綱1
みんなで築く災害に強いまちづくり
(防災、地域コミュニティ、減災都市基盤)

施策大綱2
市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
(暮らし、健康・福祉・医療)

施策大綱3
自然への畏敬の念をもち、自然とともに生きる
(産業経済、まちなか再生)

施策大綱4
未来のために伝統、文化を守り、人、新たな産業を育てる
(教育、子育て、新産業創出)

計画期間

23年度	復旧期 H23~H25	生活や産業の再生に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧を行う
24年度		
25年度		
26年度	再生期 H26~H29	復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める
27年度		
28年度		
29年度		
30年度	発展期 H30~H32	新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく
31年度		
32年度		

災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

高台のない市街地においては、堤防または道路の二重の防御で、津波からまちを守ります。

二線堤防(P22)

津波の減勢を図るため、高盛土道路、防災緑地を東西方向に連続して配置します。

○高盛土道路

市街地沿岸部分を東西方向に通過する道路を盛土により整備し、住宅地を津波から守ります。



○防災緑地

湊地区、魚町三丁目～渡波間に盛土緑地を整備し、津波の減勢を図ります。



主要道路(避難路など)の整備(P23)

海から陸へ向かう避難路や東西方向を結ぶ緊急輸送路を整備します。

防潮堤 (P20)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

河川堤防 (P20)

旧北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

津波避難タワー(P25)

津波から市民の安全を確保するために津波避難タワーを整備します。



津波避難ビル(P25)

民間事業者等が設置・建設する施設を津波避難ビルとして指定します。



災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(市街地部)

石巻駅周辺整備(P28)

石巻市の都市核拠点である石巻駅周辺に市役所等の行政施設、市立病院、商業施設、各種市民生活施設等を集積させ、防災性を高め、コンパクトで人と地球にやさしく、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

復興公営住宅整備(P39)

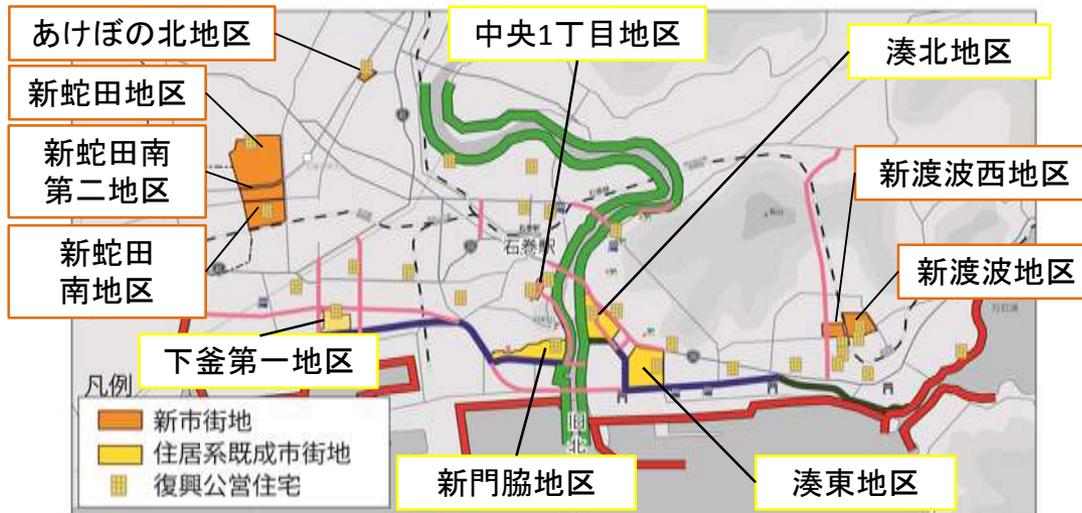
新市街地を含む安全な土地において、復興公営住宅を整備します。
市街地部では3,883戸の復興公営住宅の供給を予定しています。



※平成30年3月に復興公営住宅の整備計画戸数を4,700戸(内訳:市街地部4,100戸、半島沿岸部600戸)から4,456戸(内訳:市街地部3,883戸、半島沿岸部573戸)へ改定しました。

住居系既成市街地整備(P38)

二線堤防によって安全が確保された土地において、現位置復旧による市街地整備を行います。
従前居住者の住宅用地に加え、復興公営住宅や公共公益施設用地の整備も行います。



新市街地整備(P35)

津波の危険性のない内陸部に、新市街地を形成します。
住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。



新蛇田地区

地区名	面積	区画数 (供給開始)	公営住宅 (供給開始)
新蛇田	46.5ha	730区画 (H26年度～)	535戸 (H26年度～)
新蛇田南	27.4ha	376区画 (H27年度～)	389戸 (H27年度～)
あけぼの北	5.6ha	42区画 (H27年度～)	162戸 (H27年度～)
新渡波	17.8ha	129区画 (H26年度～)	153戸 (H27年度～)
新渡波西	11.1ha	83区画 (H27年度～)	130戸 (H27年度～)
合計	108.4ha	1,360区画	1,369戸

災害に強いまちづくり～市民の命を守る災害に強いまちづくり～(半島沿岸部)

高台に囲まれた漁業集落は、津波の及ばない高台への
集団移転により、まちを守ります

防潮堤 (P21)

津波や高潮から市街地を守るため、数十年から百数十年の頻度で発生する津波(=L1津波)にも耐える高さの防潮堤を建設します。

河川堤防

北上川河口部両岸には、防潮堤と同じ高さの河川堤防を建設します。

避難道整備

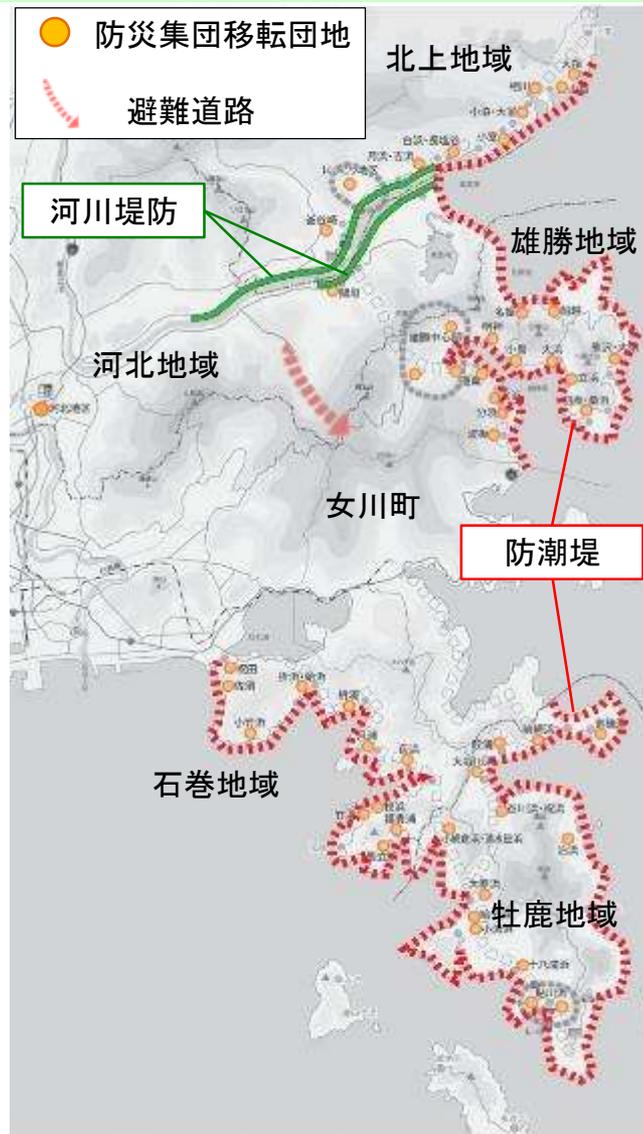
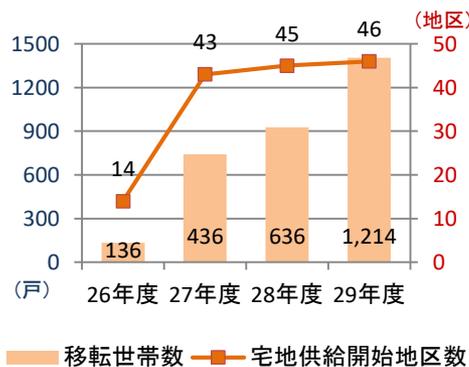
北上川沿いからの迅速な避難を誘導するために、林道を避難道として再整備を行います。

防災集団移転、復興公営住宅整備 (P36-37)

今次津波による浸水高以上の高台に、住宅団地を整備します。
住宅用地に加え、各種公益的施設用地の整備も行います。
半島沿岸部では、復興公営住宅は全て住宅団地内に整備され、その供給目標は573戸となっています。



年度別宅地供給開始地区数・供給戸数



産業・経済の再生～地域資源を活かした産業振興基盤づくり～

水産加工団地(P59) 水産物地方卸売市場整備(P60)

○水産加工団地の復旧

地盤のかさ上げや被災した汚水処理施設の復旧、汚水管の復旧を行いました。

○水産物地方卸売市場の整備

・石巻売場

(平成26年8月4日に東棟及び中央棟の一部を供用開始、平成27年3月9日から西棟一部供用開始、平成27年8月17日に第三期工事完成分の引渡しを受け、平成27年9月1日より全棟供用開始。)

高度衛生管理方式を導入し、海外マーケットも視野に入れた付加価値の高い安全・安心な水産物を提供する卸売市場を整備しました。

・牡鹿売場

(平成26年8月から建設工事着手、平成28年3月末に完成し、平成28年4月4日から供用開始。)

卸売市場施設及び製氷冷蔵施設を整備し、品質の高い水産物を提供します。

浜・漁港の復興(P59)

被災44漁港はすべて令和3年度末までに復旧完了。

被災した漁港施設の復旧や、沈下戻しのためのかさ上げを行います。



観光施設整備(P63)

街なかの集客拠点として、かわまち交流センターをはじめとした、河川堤防と一体となったかわまち交流拠点施設の整備をしています。
また、既存の観光施設の復旧を随時行っています。

主な観光施設の復旧状況

石ノ森萬画館	H24.11再開
サン・ファン館・サン・ファンパーク	H25.11再開
おしか家族旅行村	H26.4 再開
道の駅 硯上の里おがつ	R2.5 オープン
ホエールタウンおしか	R2.7 オープン

共同乾燥調製貯蔵施設 (カントリーエレベーター)(P62)

⇒ 平成25年9月整備完了
北上地域内において、農用地区域内農地にて営農する農家が共同で利用する乾燥調製貯蔵施設を整備します。



石巻港の復旧・復興(P58)

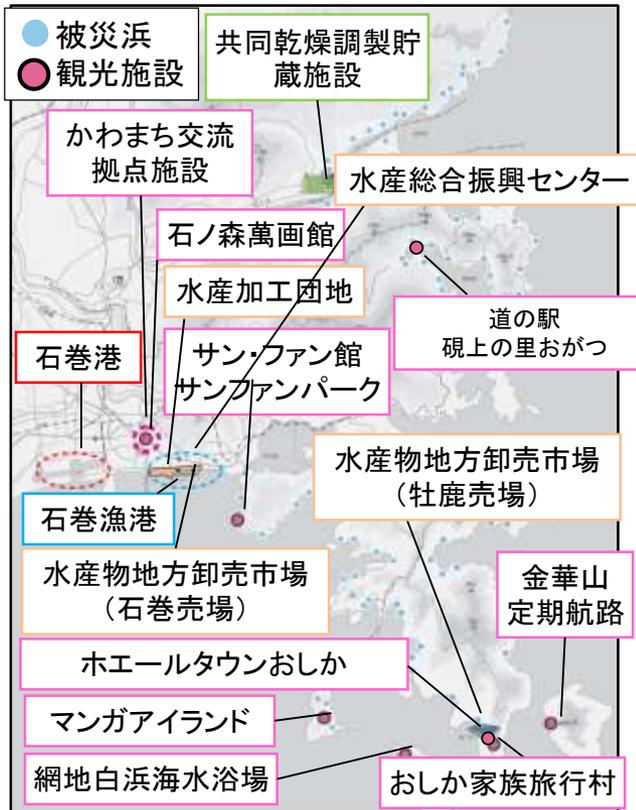
被災した防波堤、岸壁、荷捌き地等の復旧・復興整備を行います。

○主な岸壁復旧

…平成26年度までに完了済み

○防潮堤の復旧・復興整備

…令和2年度までに完了済み



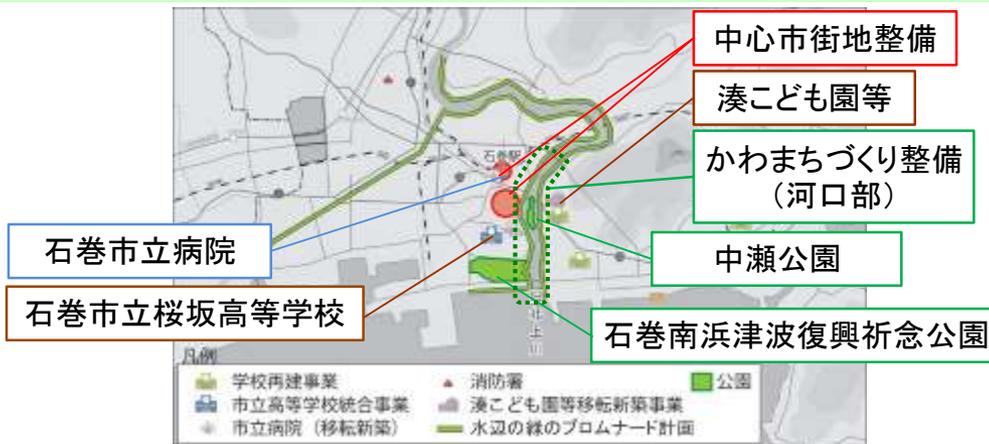
絆と協働の共鳴社会づくり～生活を豊かにするための施策～(市街地部)

中心市街地整備(P70)

創造的なまちづくりを実現するために、コンパクトなまちづくりを行います。

○商業施設用地整備

賑わいを創出するために、商業施設用地や店舗併用住宅用地を計画的に整備します。



公共医療機関の整備(P52)

以下の2施設の再整備を行います。

○石巻市立病院

平成28年9月1日開院
地上7階建て 12診療科180床

○石巻市夜間急患センター

平成28年12月1日開所



学校等教育施設の整備(P73)

学校等教育施設の統合、新設整備を行います。

○石巻市立桜坂高等学校

石巻市立女子高等学校と石巻市立女子商業高等学校が統合し、平成27年4月に新しい高校が開校しました。

○湊こども園等

湊保育所、湊幼稚園、総合福祉会館みなと荘を統合、移転新築しました。



公園等の整備(P72)

住民の皆様の意見を伺いながら、公園整備を行います。

○石巻南浜津波復興祈念公園

復興祈念公園として、国・県・市が連携し整備を行い、令和3年3月28日に開園しました。

○中瀬公園

水辺と石ノ森萬画館を活かした公園整備を行います。

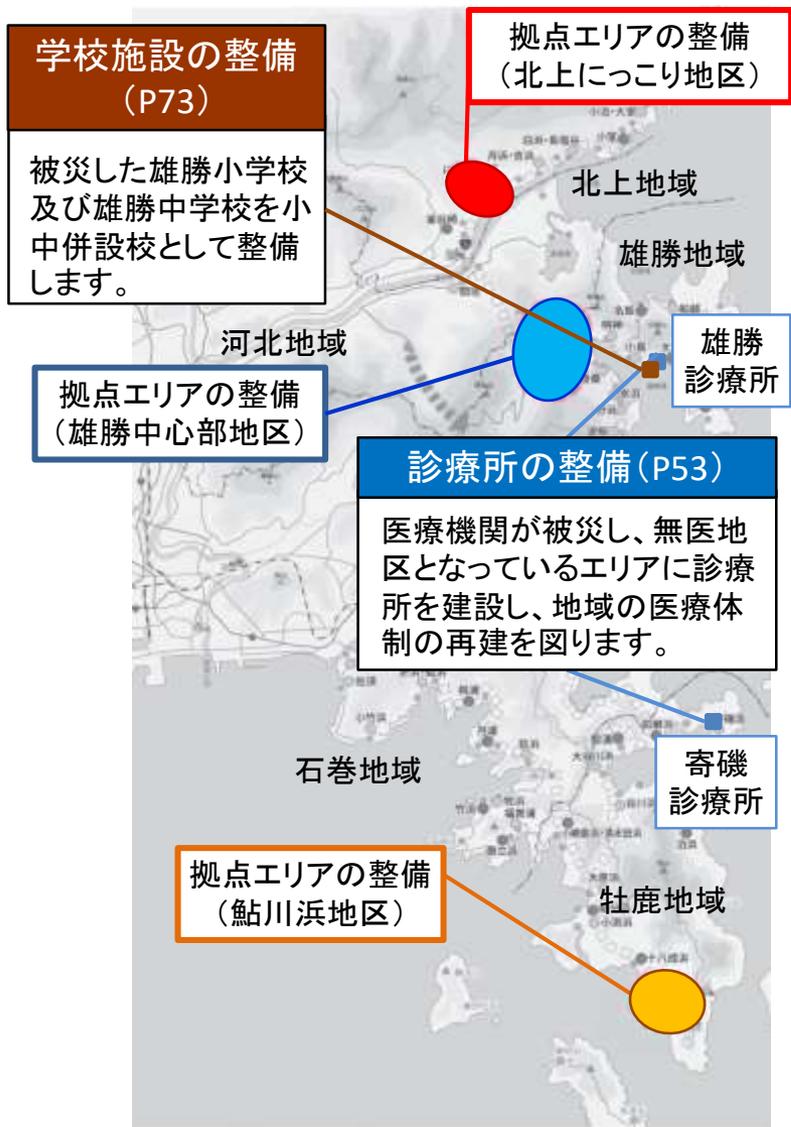
○いしのまき水辺の緑のプロムナード計画(かわまちづくり整備)

水辺と堤防とまちを一体的に活用した賑わいを呼ぶ空間を創出します。

水辺の緑のプロムナード計画 イメージ

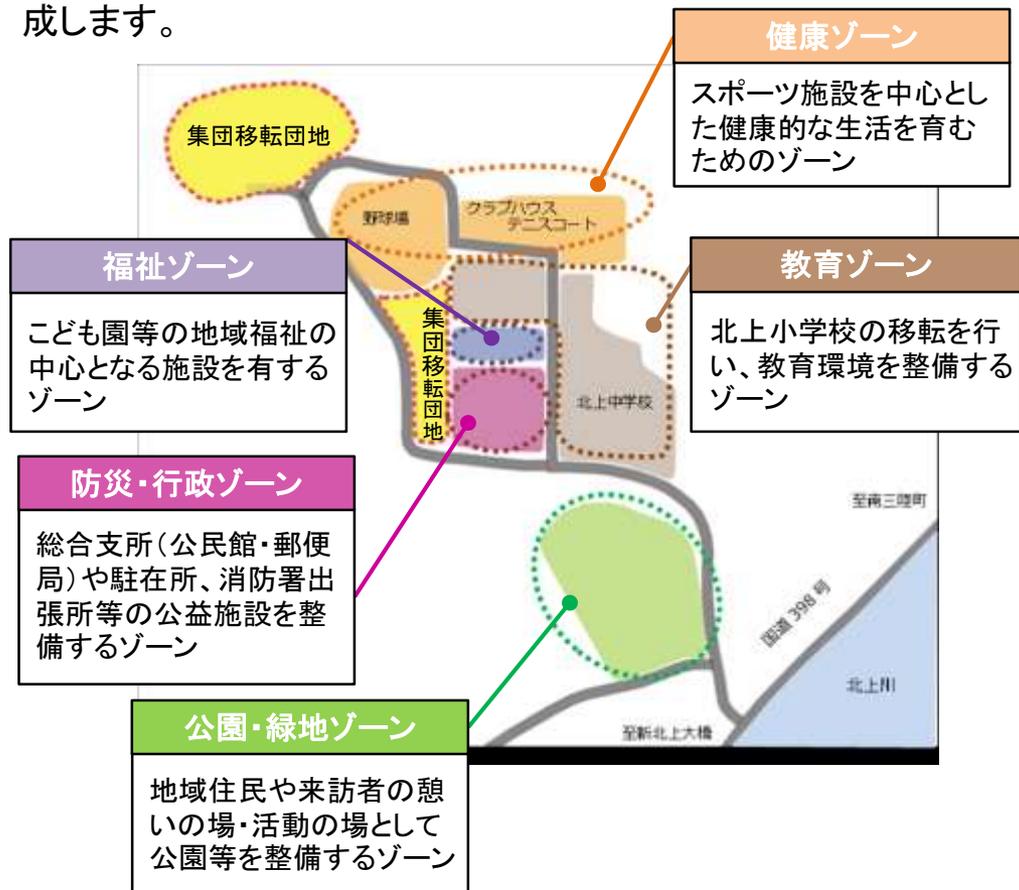


半島沿岸部拠点エリアの整備



北上にっこり地区(北上地区)

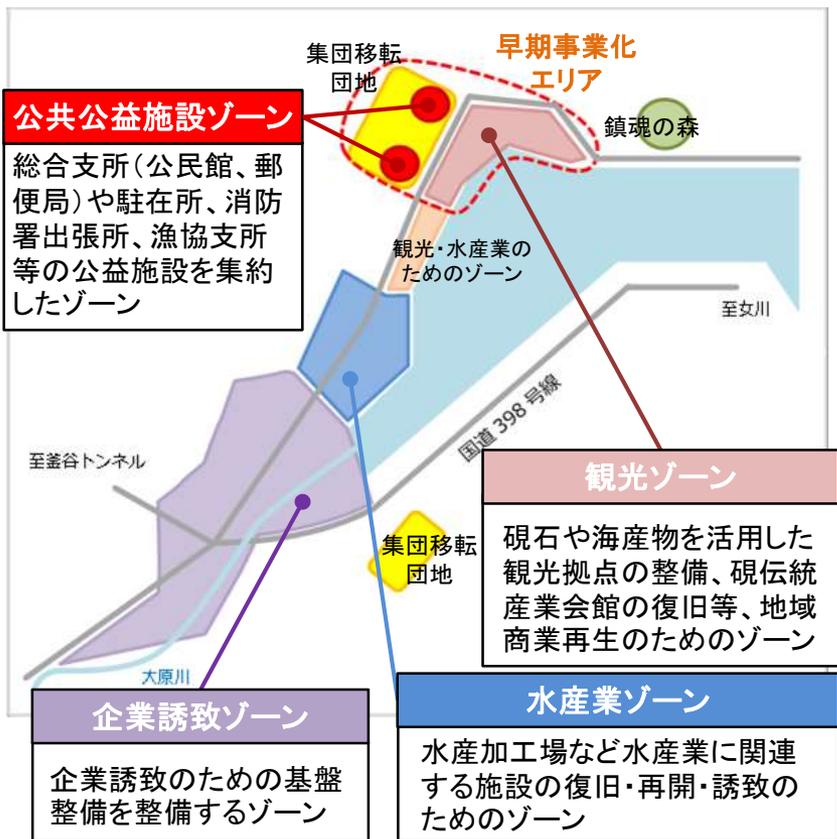
北上総合支所、公民館、北上小学校、多目的広場等を、住宅団地の隣接地に集約して整備し、北上地域全域の生活拠点を形成します。



半島沿岸部拠点エリアの整備

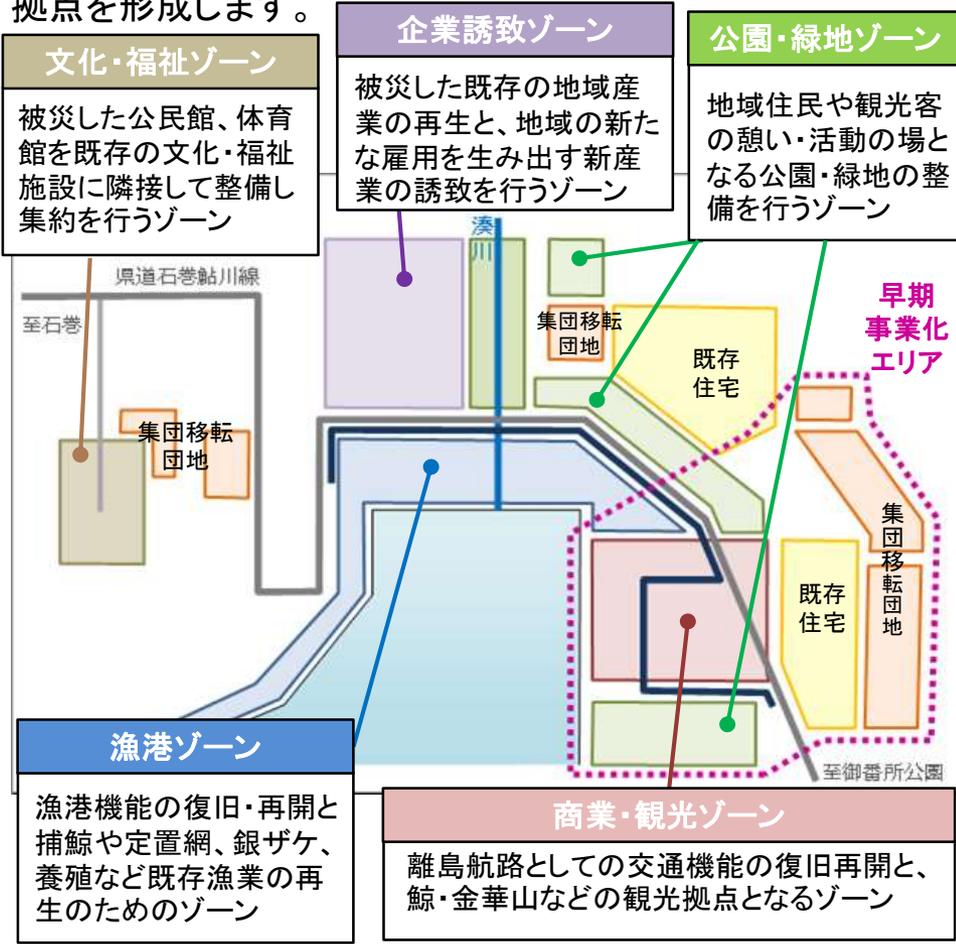
雄勝中心部地区(雄勝地区)

雄勝総合支所、公民館、消防署出張所、駐在所、硯伝統産業会館、観光物産交流施設を住宅団地の隣接地に集約して整備し、雄勝地域全体の生活、緊急時、観光の拠点を形成します。



鮎川浜地区(牡鹿地区)

捕鯨文化の展示施設、観光物産交流施設、旅客船関連施設等の施設を集約して整備することで、牡鹿地域の観光の拠点を形成します。



本市における令和4年度までの復旧・復興事業費は、国・県が施工する事業を含めると、1兆円を超えると見込まれています。

主な財源

○災害復旧事業

異常な自然災害によって被害を受けた施設を原形に復旧する事業。

現地での原形復旧がきわめて困難な場合等においては、当該施設の従前機能を復旧するための代替施設の建設も対象事業となります。

事業実施状況(事業費ベース) 約3,625億円

○東日本大震災復興交付金(根拠法:東日本大震災復興特別区域法)

東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な「失われた市街地の再生」「生業の再建」等のほか、市町村の多様な復興ニーズに復興交付金により対応。(復興庁:東日本大震災復興交付金制度概要より引用)

事業計画提出状況 計27回提出(復興庁への実施事業の概算事業費、事業概要等の提出)

・配分通知額 約4,759億円(事業費総額は5,911億円)

・実績額 約4,673億円

○その他

国から県に震災復興特別交付税として交付され、震災復興基金交付金として市に交付された震災復興基金については、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業に活用しています。

震災復興基金活用状況 約406.4億円

病院、診療所については、宮城県が策定した地域医療復興計画により、復興事業を進めています。

地域医療復興計画事業費 約205億円

復旧・復興にかかる事業費

※事業費は、復旧・復興事業費調査(令和6年5月実施)に基づくもの

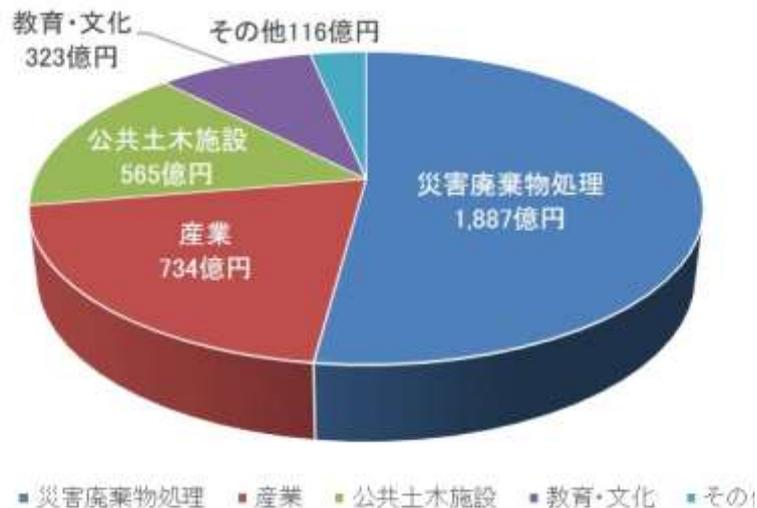
復旧・復興にかかる主な事業費の総額は約1兆2,318億円を予定しています。

震災前(平成23年度)の石巻市の一般会計歳出予算は617.5億円であり、市の一般会計予算のおよそ20年分に相当します。

総額 約1兆2,318億円



○復旧事業費 約3,625億円



○復興事業費 約8,223億円



参考資料: 主な復旧・復興のための財源と活用事例

<復興交付金事例>

防災集団移転(P33-37)

災害危険区域に居住していた被災者の移転先用地として、市が新たな宅地を造成します。



鮫浦地区 造成工事状況



平成28年度宅地供給開始

復興公営住宅整備事業(P40)

震災により住居を失った被災者に対し、復興公営住宅を供給します。



吉野町一丁目地区 工事状況



平成27年4月から入居開始

<災害復旧事業事例>

被災した小中学校の復旧(P72-73)

現地での復旧にあたっては、防災備蓄倉庫や非常階段の設置など、災害時に児童・生徒や地域住民の安全を確保するための工夫が施されています。



湊小学校(平成26年4月再開)

<震災復興基金事例>

災害用備蓄配備事業(P27)

震災復興基金を活用した事業は、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業の財源となります。

○主な事業

- ・地域コミュニティの支援
町内会等の住民主催の交流事業への助成
- ・自主防災組織の支援
食糧備蓄や防災倉庫設置への助成



自主防災組織が整備した防災備蓄倉庫

災害援護資金の貸付

○概要

震災により、世帯主の方が負傷した世帯や住居・家財に損害を受けた世帯の生活の立て直しのための資金の貸付けを行うもの。

○貸付基準及び貸付限度額

災害による当該世帯の被害の種類及び程度や世帯主の負傷の有無に応じ最大で350万円

○貸付状況(R6年12月末時点)

貸付件数 3,064件
貸付金額 64億2,552万円

災害弔慰金

○概要

震災により死亡された方の遺族に対して弔慰金を支給するもの。

○支給額

- ・死亡された方によって主として生計を維持されていた場合 500万円
- ・その他の遺族 250万円

○支給状況(R6年12月末時点)

支給件数 3,599件
支給金額 106億1,375万円

被災者生活再建支援金

○概要

震災で被災した方の生活再建を支援するための制度で、住宅の被害の程度に応じた基礎支援金及び住宅の再建方法に応じた加算支援金を支給するもの。

○支給件数(R5年度をもって支給完了)

基礎支援金 31,475件
加算支援金 23,392件

○支給金額(R5年度をもって支給完了)

基礎支援金 232億 7,113万円
加算支援金 290億 5,213万円

○基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給する支援金)

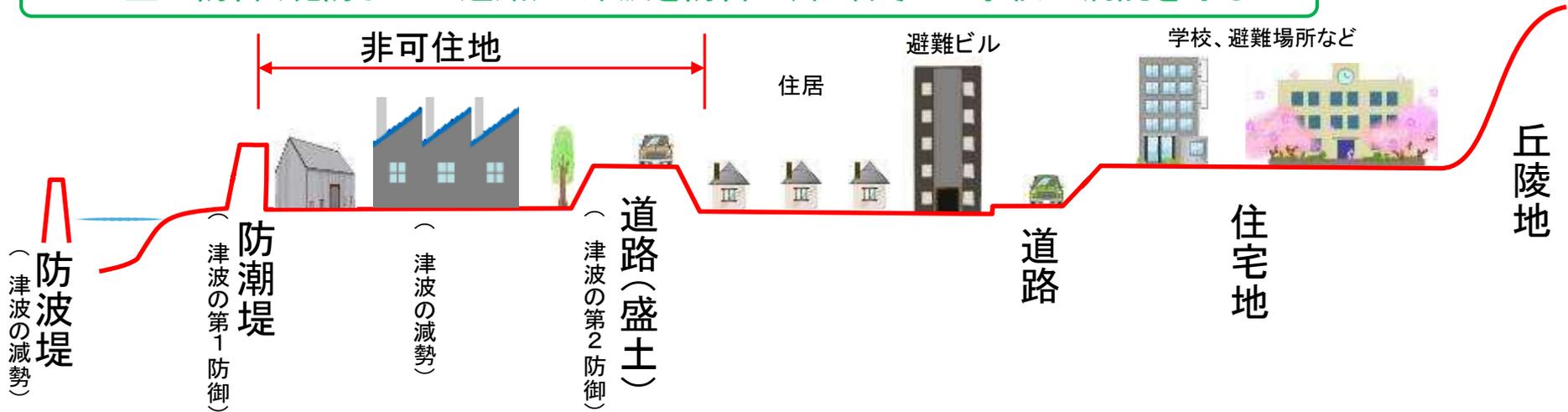
被害程度	全壊	解体	大規模半壊
複数世帯	100万円	100万円	50万円
単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

○加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給する支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
複数世帯	200万円	100万円	50万円
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

高台のない市街地のイメージ(主に、市街地部)

二重の防御(堤防または道路)で津波を防御し、住居そして学校や病院を守る



高台に囲まれた漁業集落のイメージ(主に、半島沿岸部)

津波の及ばない高台への住居集団移転を図り、安全安心を確保



市街地部

旧北上川 河口部堤防計画

○概要

洪水や高潮、津波(明治三陸津波相当)から市街地を守る堤防・護岸を整備し、併せて「かわまちづくり事業」による良好な水辺空間の創出を図り、地域の活性化を推進します。

○完成年度 令和3年度

○整備延長(導流堤含) 右岸 6.0km左岸9.0km

○計画高

右岸	河口～門脇町二丁目	T.P7.2m	門脇町二丁目～石巻大橋	T.P4.5m	石巻大橋～	T.P4.1m
左岸	河口～川口町一丁目	T.P7.2m	川口町一丁目～石巻大橋	T.P4.5m	石巻大橋～	T.P4.1m

※右岸の門脇町二丁目付近・左岸の川口町一丁目付近はT.P7.2mとT.P4.5mの擦付区間を含みます。



※TPは、東京湾平均海面(Tokyo Peil)のことで、全国の標高の基準となる海水面の高さです。

海岸堤防(石巻工業港付近)

○概要

防災機能を備えた港づくりと防潮堤を整備します。

○完成年度 令和3年度

○計画高 T.P 7.2m

T.P 3.5m

○整備延長 約17km(東松島市域を含む)

海岸堤防(石巻漁港付近)

○概要

石巻漁港から万石浦までの防潮堤を整備します。

○計画高 T.P 7.2m

半島

海岸堤防

○概要

数十年～百数十年に一度発生する津波から市街地や漁業集落を守るために、防潮堤を整備します。

○完成年度 令和4年度

○計画高

海岸名称	計画高(m)	根拠津波
追波湾 ※	8.4	明治三陸地震
雄勝湾	6.4	明治三陸地震
雄勝湾最奥部	9.7	明治三陸地震
牡鹿半島東部	6.9	明治三陸地震
牡鹿半島西部	6.0	チリ地震
万石浦	2.6	チリ地震

※北上川河口部
河川堤防を含む

宮城県の地域海岸分割図



地域海岸の分割の考え方

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分。
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。

⇒宮城県沿岸を22の地域海岸に分割

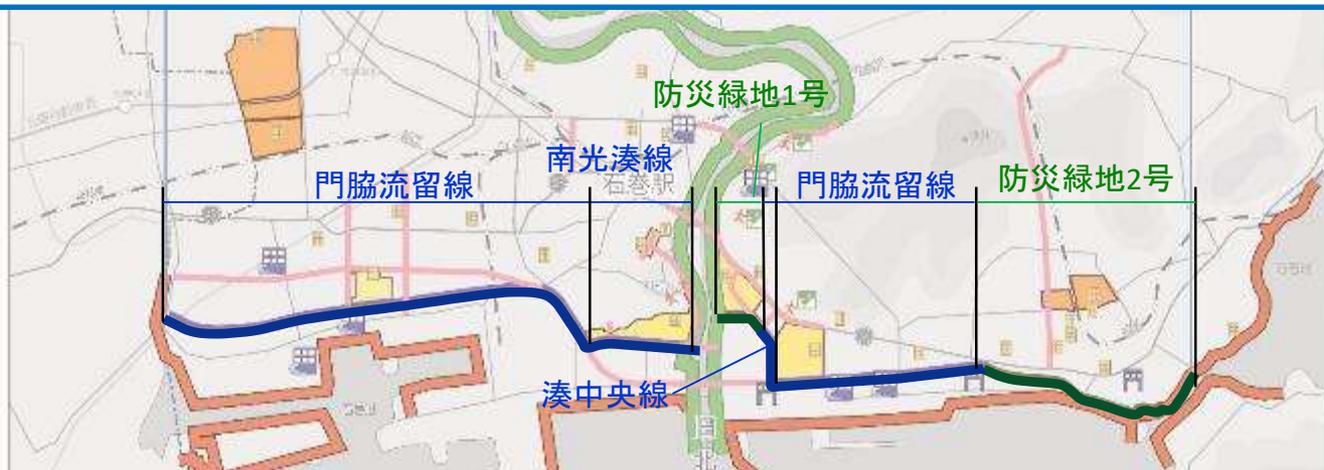
高盛土道路

○概要

津波を減勢する多重防御施設として高盛土道路を整備し、住宅地を守ります。



路線名称	完成年度	計画高さ	代表幅員	事業費
門脇流留線	令和4年度	T.P3.5m ～4.5m	38m 50m	198億円
南光湊線	令和4年度	T.P3.5m	37.5m	
湊中央線	令和2年度	T.P4.5m	45m	



防災緑地

○概要

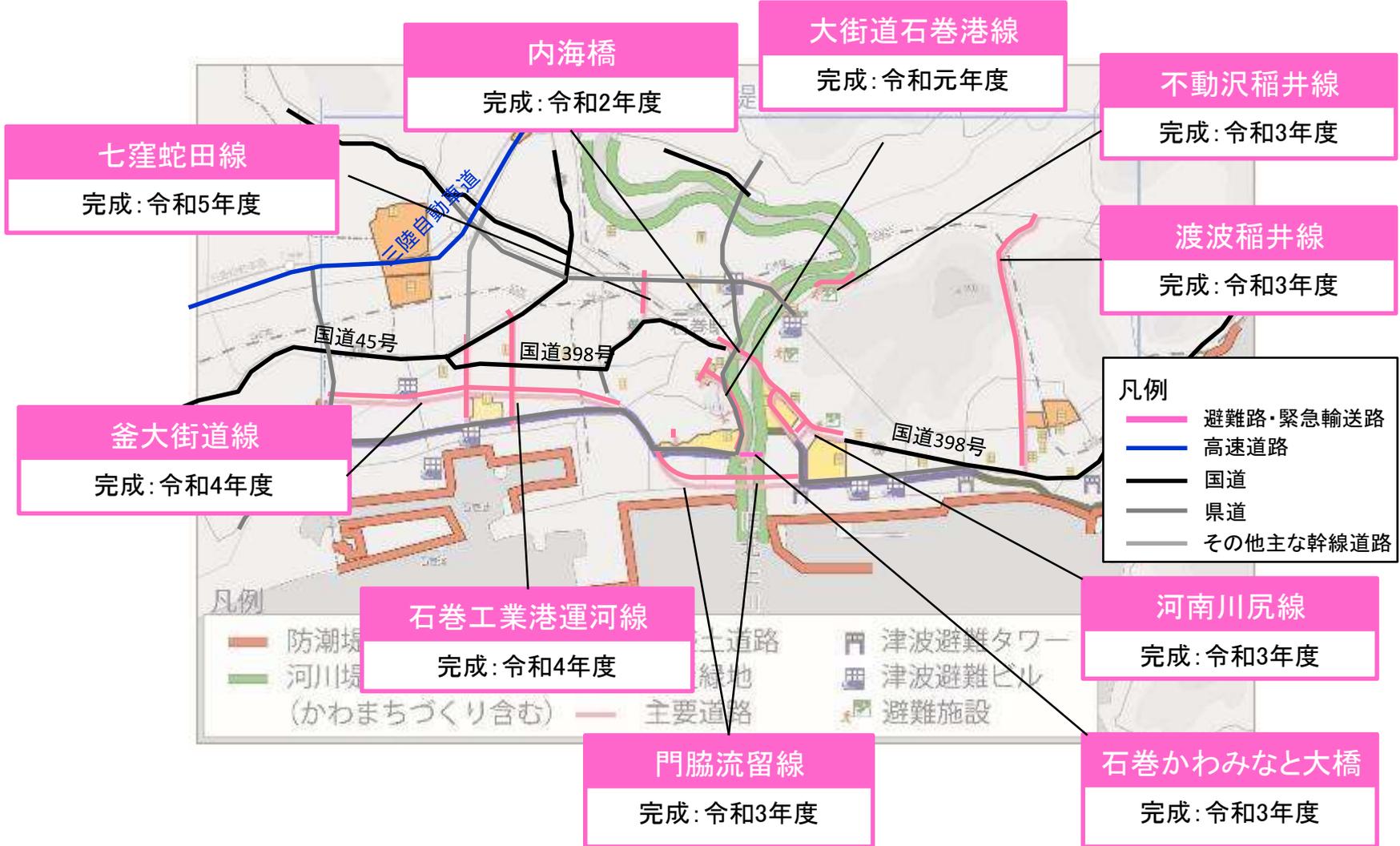
湊地区、魚町三丁目～渡波地区に盛土形式の緑地を配置し津波の減勢を図ります。



路線名称	完成年度	計画高さ	規模	事業費
防災緑地1号 (湊地区)	令和元年度	T.P4.5m	0.88ha	約7億円
防災緑地2号 (魚町三丁目～渡波地区)	令和4年度	T.P4.5m ～2.6m	8.6ha	約30億円

主要道路整備

津波から内陸へ逃げる避難路と、接続する幹線道路を整備します。



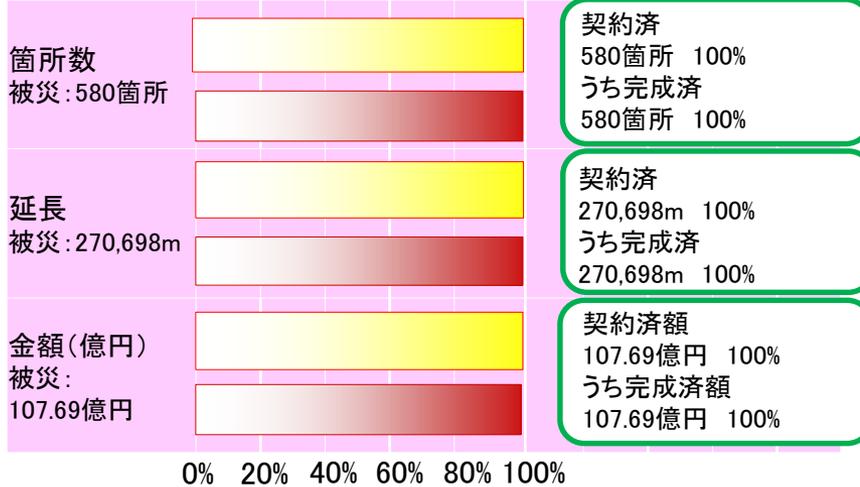
6. 復旧・復興に向けた取組状況

(1) みんなで築く災害に強いまちづくり
～道路整備～

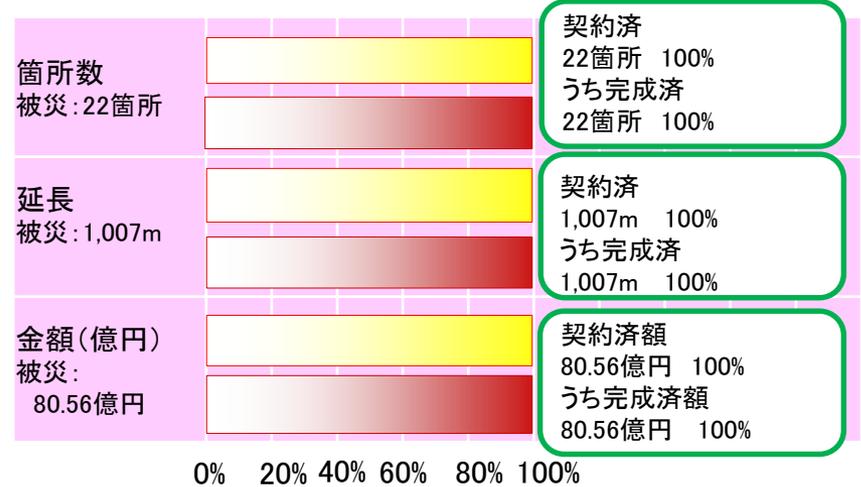
参考資料：市管理の道路、橋りょう、河川の被害、復旧状況【R6.9月末現在】

※被害総額には調査・測量費、応急復旧工事費等を含みます。

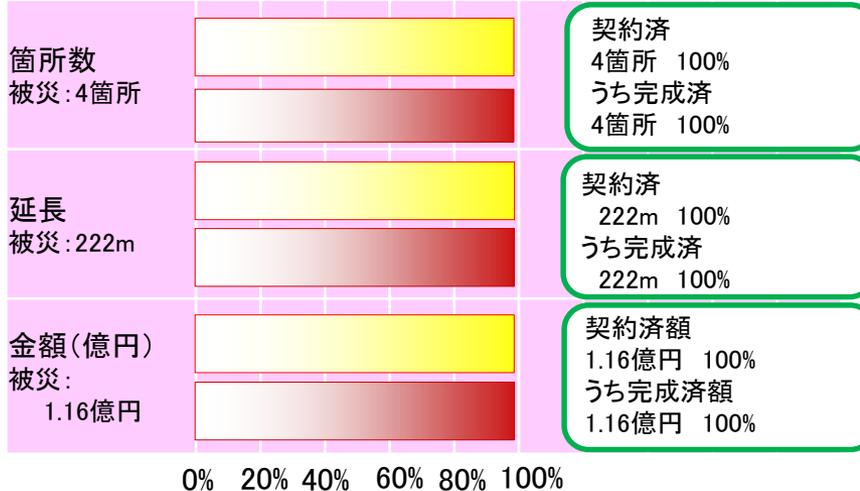
○道路



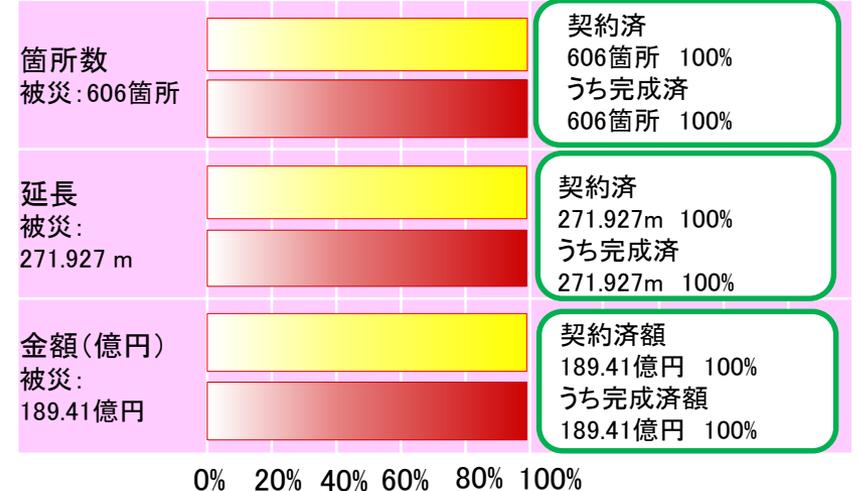
○橋りょう



○河川



○3事業計



津波避難ビル・津波避難タワー

津波からの避難は、津波が来ない場所や高台へ逃げるのですが、近くに高台がない場合や海岸から遠く離れた場所に避難する時間がない場合には、一時避難場所として避難ビル・避難タワーを使用します。

津波避難ビル

津波からの避難が困難な区域内にある公共施設及び民間企業等所有の施設で、要件を満たす施設を津波避難ビルとして指定します。

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
1.石巻市立石巻小学校	泉町一丁目	19.石巻市営三ツ股第二復興住宅	三ツ股二丁目	37.石巻市立蛇田小学校	蛇田字上中坪
2.石巻市石巻中央公民館	日和が丘一丁目	20.石巻市営大街道東第二復興住宅	大街道東三丁目	38.石巻市立蛇田中学校	茜平五丁目
3.石巻市営中央第二復興住宅	中央一丁目	21.石巻市消防団石巻地区団第2分団 第2部釜班・大街道班ポンプ置場	大街道南二丁目	39.石巻市立湊小学校	吉野町一丁目
4.石巻市営中央第三復興住宅	中央一丁目	22.石巻港排水ポンプ場	築山三丁目	40.石巻市総合福祉会館 みなと荘	八幡町一丁目
5.デュオヒルズ石巻マークス	中央二丁目	23.石巻市立住吉小学校	住吉町二丁目	41.石巻市立湊中学校	大門町四丁目
6.石巻市営門脇東復興住宅	門脇町三丁目	24.石巻市立開北小学校	大橋一丁目	42.石巻市立鹿妻小学校	鹿妻北二丁目
7.石巻市営門脇西復興住宅	門脇町五丁目	25.石巻市立住吉中学校	東中里三丁目	43.大興水産株式会社	魚町二丁目
8.釜会館	築山三丁目6番28号	26.石巻市立住吉幼稚園	南中里一丁目	44.宮城エクスプレス株式会社	魚町二丁目
9.石巻市立釜小学校	大街道西二丁目	27.石巻市立中里小学校	中里五丁目	45.社会福祉法人 石巻祥心会フェイス	湊字烏井崎
10.石巻市立大街道小学校	大街道南一丁目	28.サービス付高齢者住宅はなことば石巻	駅前北通り一丁目	46.株式会社上野総建	鹿妻南五丁目
11.石巻市立青葉中学校	門脇字一番谷地	29.石巻市営中里一丁目復興住宅	中里一丁目	47.湊水産株式会社	吉野町二丁目
12.東海カーボン株式会社	重吉町	30.石巻市営駅前北通り復興住宅	駅前北通り一丁目	48.石巻市営吉野町復興住宅	吉野町一丁目
13.日野測量設計株式会社	門脇字浦屋敷	31.石巻市立貞山小学校	貞山五丁目	49.石巻市営不動町復興住宅	不動町二丁目
14.石巻港湾合同庁舎	中島町	32.石巻市立山下中学校	貞山五丁目	50.石巻市営筒場復興住宅	湊字筒場
15.阿部勝自動車工業株式会社	三ツ股二丁目	33.宮城県石巻工業高等学校	貞山五丁目	51.石巻市営大門町復興住宅	湊東一丁目、湊東三丁目
16.石巻市営大街道西第二復興住宅	大街道西二丁目	34.宮城県石巻好文館高等学校	貞山三丁目	52.石巻市営湊町復興住宅	湊町一丁目
17.石巻市営大街道北復興住宅	大街道北二丁目	35.石巻市立向陽小学校	向陽町四丁目	53.石巻市水産総合振興センター	魚町二丁目
18.石巻市営新館復興住宅	新館三丁目	36.蛇田公民館	恵み野二丁目	54.盛信冷凍庫株式会社 第二冷蔵工場	湊西二丁目

津波避難ビル・津波避難タワー

津波避難ビル

施設名	所在地
55.石巻市立渡波小学校	渡波町一丁目
56.渡波公民館	渡波町二丁目
57.宮城県水産高等学校	宇田川町
58.石巻市立万石浦小学校	渡波字境釜
59.石巻市総合福祉会館 うしお荘	流留字七勺
60.石巻市立万石浦中学校	流留字七勺
61.石巻市営黄金浜第一復興住宅	渡波字黄金浜
62.石巻市営黄金浜第二復興住宅	渡波字黄金浜
63.石巻市営新沼復興住宅	渡波字新沼
64.石巻市立渡波中学校	さくら町四丁目
65.石巻市稲井公民館	新栄一丁目
66.旧石巻市立萩浜小学校	桃浦字米久保
67.宮城県石巻北高等学校	鹿又字用水向
68.社会福祉法人みやぎ会 特別養護老人ホームはしうら	北上町橋浦字大須



津波避難タワー

居室部と屋上に約200人が避難することができます。飲料水・食料の備蓄と、太陽光発電による電力確保を行います。

施設名	供用開始日
1.大宮町津波避難タワー	平成27年3月27日
2.魚町一丁目津波避難タワー	平成27年12月15日
3.魚町三丁目津波避難タワー	平成27年12月15日
4.西浜町津波避難タワー	平成28年3月24日



総合防災訓練

災害時の人的被害を軽減するため、「自分の身は自分で守る」を念頭に入れた地震・津波避難訓練を全市一斉に実施しています。

また、令和2年度からは「シェイクアウト訓練」として各自宅や各職場から「そのときにいる場所」で地震が発生したと想定して「とっさに身を守る」という、従来の防災訓練とは異なる訓練を実施し、防災意識の向上を図っています。



※提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

防災サイン

東日本大震災の教訓を踏まえ、日頃から津波の危険性や避難の必要性を伝え、災害時には安全な場所に誘導する誘導表示板等を石巻市防災サイン計画に基づき市内各地に設置しています。津波の浸水域内から浸水域外への迅速な避難を促し、津波浸水域外では安全な避難を促します。



防災教育(副読本)

震災の教訓と、市の実情に応じた防災教育の実践のため、小・中学生を対象とした防災教育副読本を作成し、年齢に応じた災害対応力の育成を図っています。



災害用備蓄配備

○配備計画

非常用持出品を持ち出せなかった避難者のために、調理不要食(おかゆやパン等)を50,000食、飲料水50,000ℓ、その他毛布や発電機等を、市内の公共施設に年次計画に基づき配備しています。



津波防災拠点整備事業

○防災センター

災害時に市民の生命を守り、地域の防災力の向上、事前の情報収集の強化、指揮命令のもとに市民に的確な誘導ができる防災拠点を建設しました。

平成30年3月完成 平成30年5月供用開始

○ささえあいセンター

医療、福祉及び介護などの地域包括ケアの推進拠点として建設しました。

また、災害時は福祉避難所として機能します。

令和2年3月完成 令和2年5月30日供用開始

○にぎわい交流広場

市民が集い、共助できる機会創出のための開放的な屋外空間を整備しました。

また、災害時には防災広場として、物資の配給等、避難生活を支援する場として機能します。

令和2年1月完成 令和2年2月1日供用開始

○歩行者デッキ

駅周辺施設と連携した歩行者の安全な移動空間、災害時には避難動線として機能します。

平成31年4月完成 令和元年5月8日供用開始

○周辺道路

市立病院へのスムーズな救急搬送や復旧活動車両の迅速、かつ、安全な運行を目的として整備しました。

平成31年4月完成

石巻駅周辺整備事業

○駅前駐輪場

2階建て立体駐輪場を整備しました。

平成28年9月完成・供用開始

○駅前バイク駐車場

駅前バイク駐車場を整備しました。

令和元年5月完成・供用開始

○南北間道路(石巻駅前～小川町踏切)

石巻駅南北間をつなぐ道路の車道拡幅、歩道新設及び相互通行化により、津波防災拠点へのアクセス向上と歩行者の安全確保が図られました。

令和3年3月完成



公共下水道

○被害状況及び復旧状況(令和3年3月末現在)

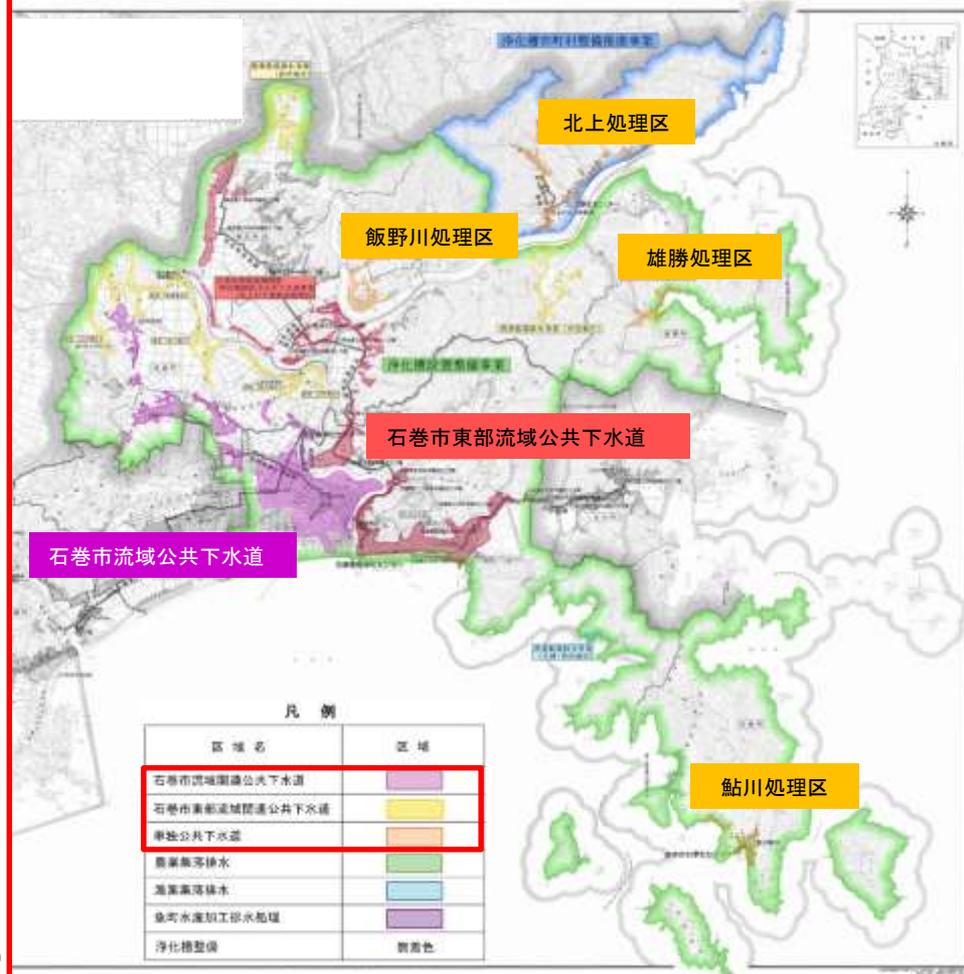
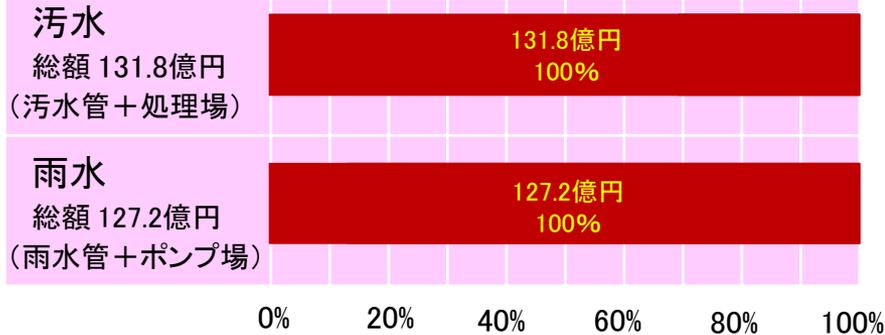
被害総額 当初約625億円 再調査後約296億円

	被害状況	発注状況	進捗率
汚水管(km)	105.8	105.8	100%
処理場(数)	2	2	100%
雨水管(km)	8.9	8.9	100%
ポンプ場(数)	8	8	100%

※再調査継続中 被害総額には調査・測量費、復旧工事費等含む

○工事発注状況

(復旧工事費 約259億円)



農業集落排水

○被害状況及び復旧状況(平成27年6月末現在)
被害総額 約6億円 再調査後約7.5億円

	被害状況	発注状況	進捗率
污水管(m)	7,989	7,989	100.0%
処理場(数)	7	7	100.0%

○工事発注状況

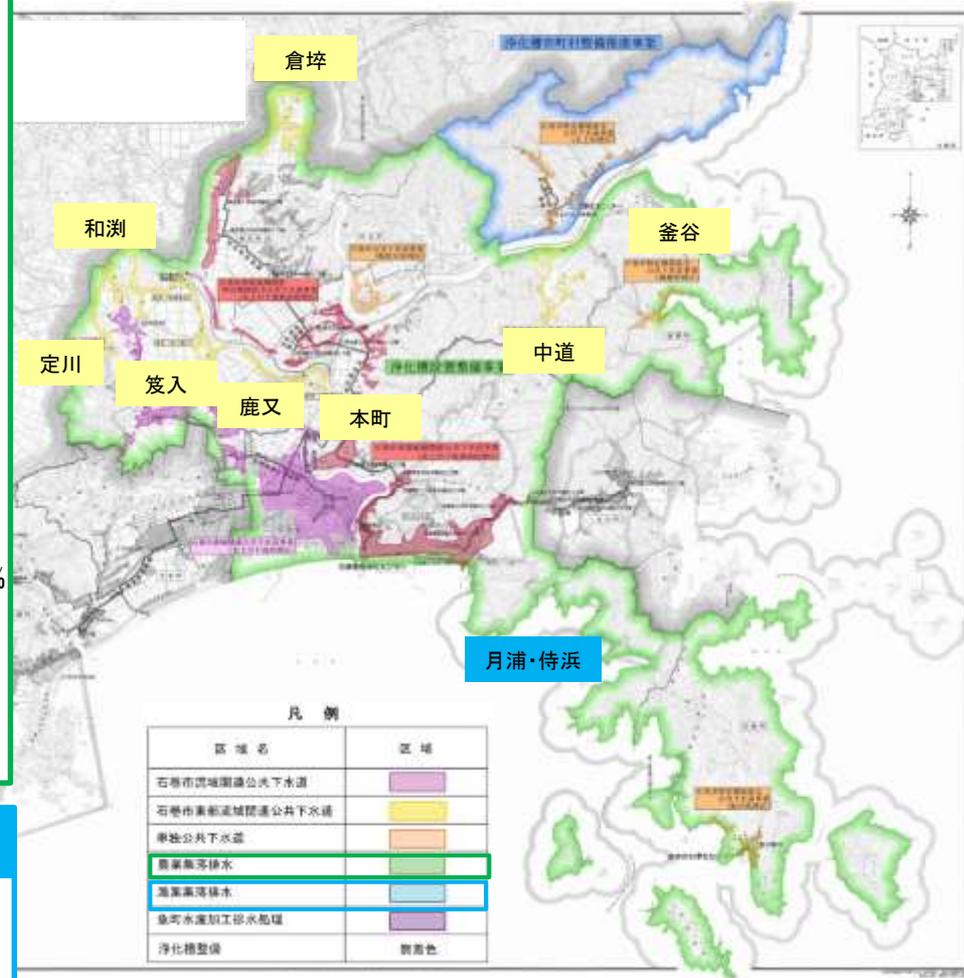


※ 平成27年6月 復旧工事はすべて完了

漁業集落排水

○被害状況 被害額約1.3億円
月浦、侍浜集落は、被害が甚大

⇒ 平成28年1月 復興事業で新たに月浦と侍浜に
処理施設を設置し事業再開 事業費約1億円

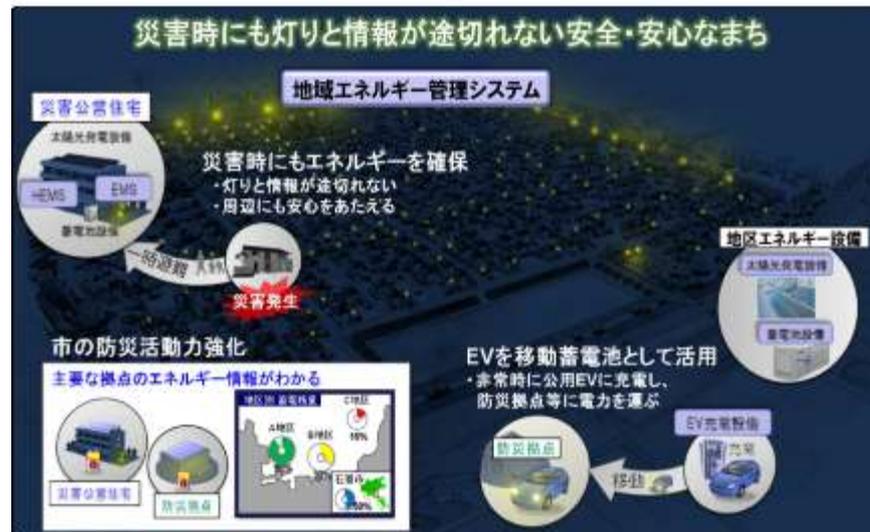


事例：石巻復興協働プロジェクト協議会検討事業

○「石巻スマートコミュニティ・マスタープラン」概要

・低炭素なエコタウン ・災害時にも灯りと情報が途切れない安全・安心なまちづくり

【イメージ図】



※令和2年度末をもって、地域エネルギー管理システムの運用は終了しました。

石巻市では、複数の住宅再建事業を展開しており、被災時の居住地や建物の被災状況等によって選択できる事業が異なります。

区画整理後、現地で再建⇒P38

浸水した市街地の一部について、そこに居住していた被災者が現地再建できるように、区画整理による整備を行います。

【計画】
市街地：5地区

防災集団移転団地への移転新築 ⇒P33～37

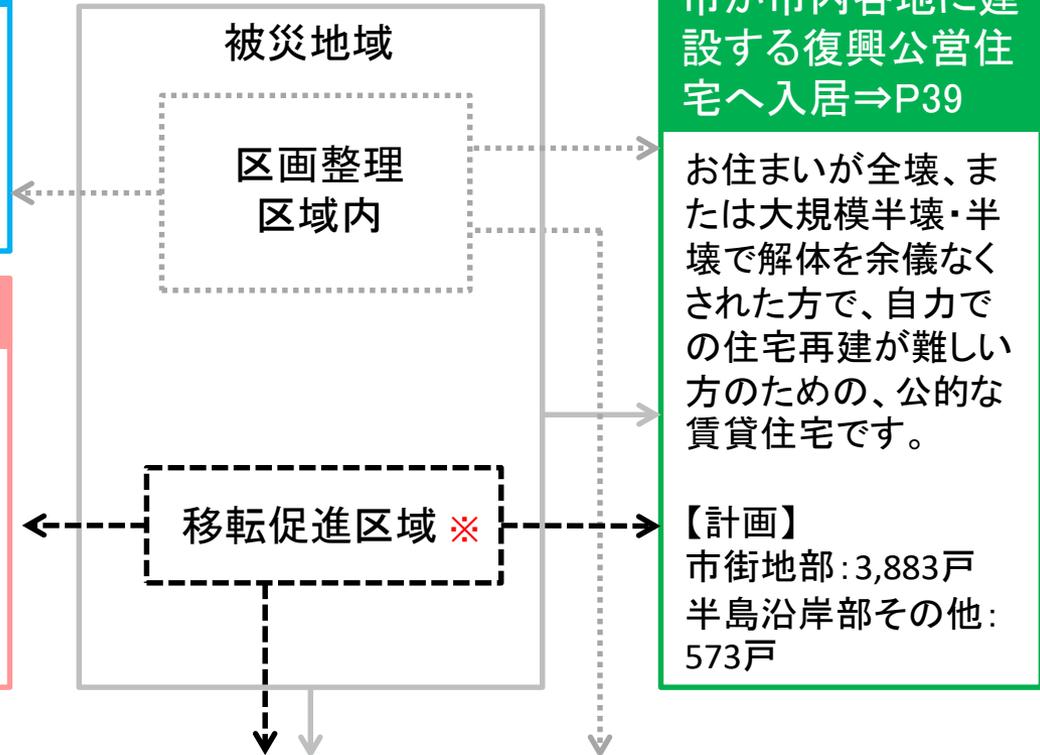
災害危険区域のうち、住民の居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進するため、移転先用地として、市が新たな宅地を造成します。また、移転に際して補助金を交付します。

【計画】
市街地部：5地区（105.0ha）
半島沿岸部その他：46地区（166.0ha）

市などの支援策を利用しつつ、自主的に再建⇒P51

市の整備する市街地や公営住宅を利用せずに自立再建を行う方に対し、補助金制度が用意されています。

※移転促進区域とは災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため住居の集団的移転を促進することが適当であると認められる地域です。



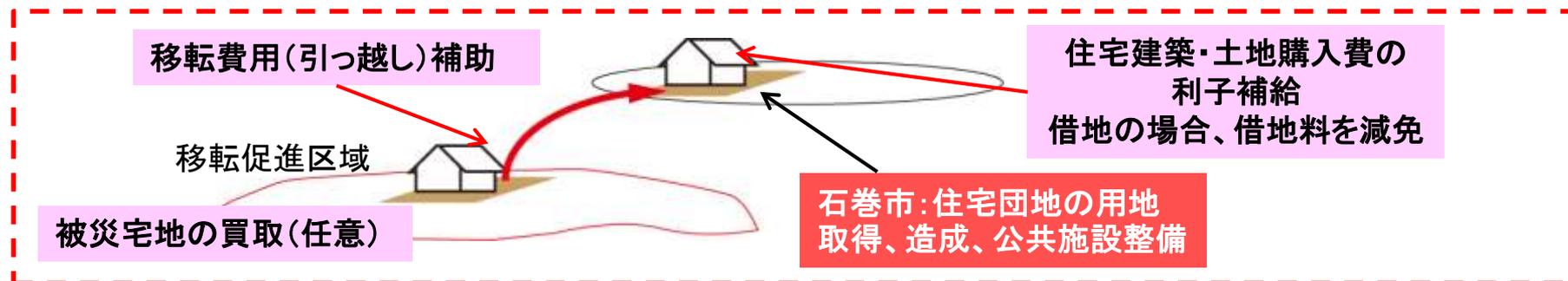
市が新たに整備した土地への移転新築

○概要

災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進するため、移転先用地として、市があらたな宅地を造成します。

石巻市街地部で6地区(うち1地区は主に公共施設等が立地予定⇒P34)、半島沿岸部その他で46地区(⇒P36,37)を予定しています。

具体的な移転先は、事前登録制度を通じて登録・決定していきます。(登録が重複した区画においては抽選を行います。⇒P34)



○財源

①市が住宅団地を整備

該当事業 市街地部 被災市街地復興土地区画整理事業等の復興交付金事業
半島沿岸部 防災集団移転促進事業

②住宅建設助成、移転元地買取、引っ越し費用の補助等各種助成金によって住宅再建を促進

該当事業 防災集団移転促進事業(交付金)
市による支援

市が新たに整備した土地への移転新築

○事前登録スケジュール(市街地部希望者)

全体計画や詳細な情報(※)を事前に公表することにより、移転の希望先を事前に登録できる制度です。

※詳細な情報とは

- ・防災集団移転団地は、区画割や面積、借地料、分譲価格の目安、入居時期。
- ・復興公営住宅は、建設場所、間取り、家賃、入居時期など。

防災集団移転促進事業により、半島沿岸部の方が市街地の土地を求める(買取り・借地)ための登録は、市街地部の方が登録した後に行います。

復興公営住宅への入居登録は、市街地部の方と半島沿岸部の方は同時に登録を行います。

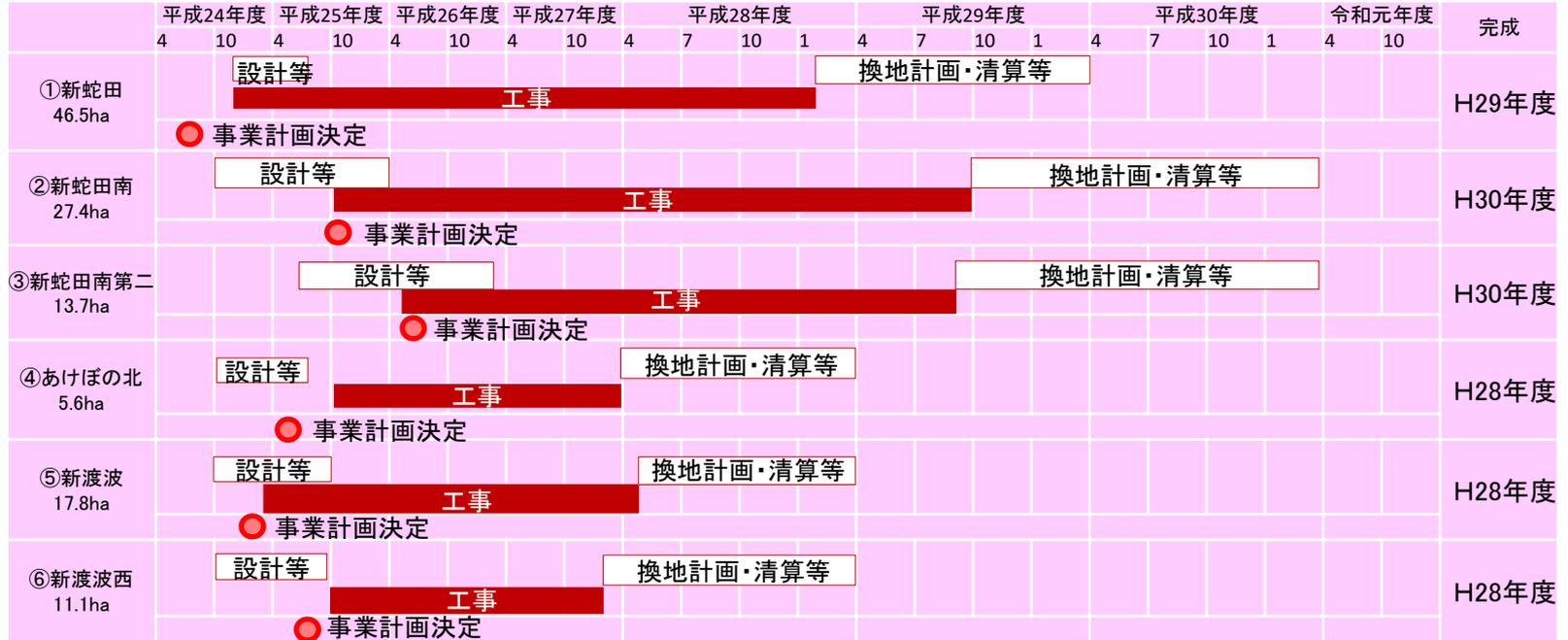
○事前登録スケジュール(市街地部希望者)

時期	平成25年度							平成26年度		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
新市街地の宅地を希望	団地登録開始	5団地から希望する1団地へ登録 コミュニティ意向調査	団地登録締切	※新蛇田 あけぼの北 新渡波 新渡波西 新蛇田南 画地割調整期間		宅地登録開始	宅地登録締切	抽選 決定	空地登録申請	抽選で落選した方、半島沿岸部の方の再登録 空地登録者・半島沿岸部の抽選(随時抽選)

※11月29日までに事前登録されている方の宅地決定を最優先とし、順次、半島沿岸部や追加登録をされた方の抽選を行う予定としています。

市が新たに整備した土地への移転新築(市街地部)

○整備スケジュール



新蛇田地区



新渡波地区

市が新たに整備した土地への移転新築(半島沿岸部)

○石巻市半島地域(11地区)

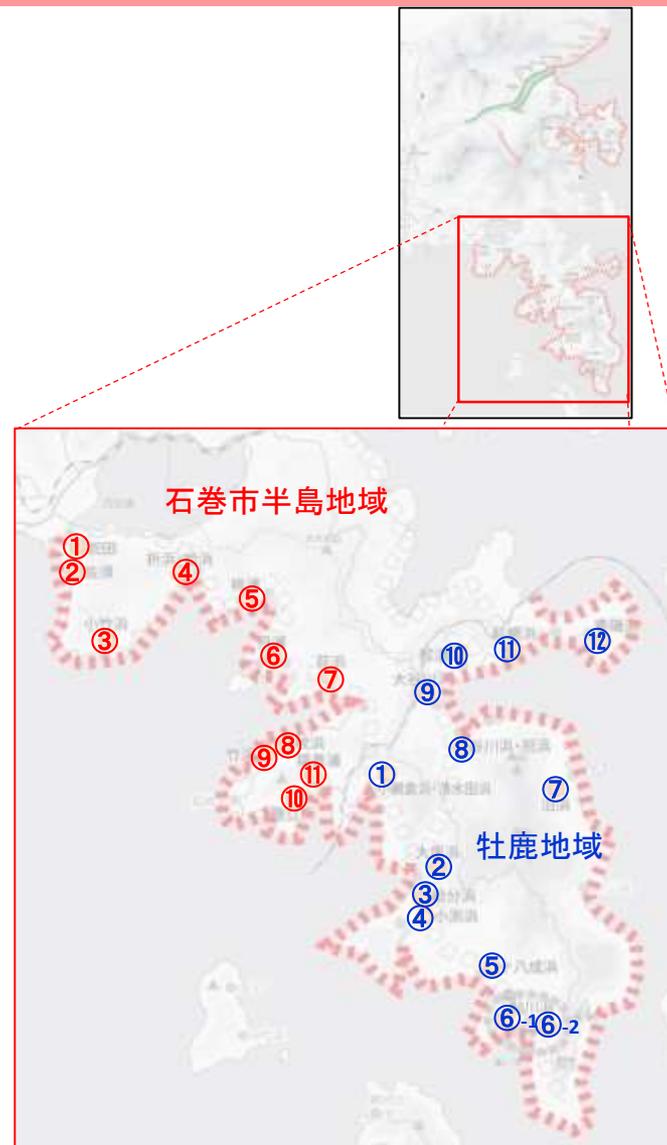
○牡鹿地域(12地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給
1	祝田	6世帯	平成27年度
2	佐須	15世帯	平成28年度
3	小竹浜	6世帯	平成27年度
4	折浜・蛤浜	12世帯	平成27年度
5	桃浦	5世帯	平成26年度
6	月浦	8世帯	平成26年度
7	萩浜	13世帯	平成28年度
8	牧浜	12世帯	平成27年度
9	竹浜	5世帯	平成26年度
10	鹿立浜	10世帯	平成26年度
11	福貴浦	20世帯	平成27年度

・住宅敷地73区画、公営住宅39戸を整備

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給
1	小網倉浜・清水田浜	24世帯	平成27年度
2	大原浜	15世帯	平成27年度
3	給分浜	26世帯	平成27年度
4	小淵浜	60世帯	平成29年度
5	十八成浜	31世帯	平成27年度
6	鮎川浜	65世帯	平成29年度
7	泊浜	7世帯	平成27年度
8	谷川浜・祝浜	8世帯	平成28年度
9	大谷川浜	14世帯	平成27年度
10	鮫浦	16世帯	平成28年度
11	前網浜	14世帯	平成26年度
12	寄磯浜	15世帯	平成28年度

・住宅敷地138区画、公営住宅157戸を整備



市が新たに整備した土地への移転新築(半島沿岸部)

○雄勝地域(13地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給
1	名振	25世帯	平成26年度
2	船越	26世帯	平成28年度
3	熊沢・大須	8世帯	平成27年度
4	羽坂・桑浜	5世帯	平成26年度
5	立浜	15世帯	平成27年度
6	大浜	8世帯	平成26年度
7	小島	10世帯	平成27年度
8	明神	9世帯	平成27年度
9	雄勝中心部	A:17世帯	平成28年度
		B:30世帯	平成29年度
10	唐桑	5世帯	平成28年度
11	水浜	23世帯	平成27年度
12	分浜	6世帯	平成27年度
13	波板	6世帯	平成27年度

・住宅敷地98区画、公営住宅95戸を整備

○河北地域(2地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給
1	河北	372世帯	平成29年度
2	間垣	5世帯	平成27年度

・住宅敷地138区画、公営住宅239戸を整備

○北上地域(8地区)

	住宅団地名	移転世帯数	宅地供給
1	小指・大指	16世帯	大指 平成27年度
			小指 平成26年度
2	相川	21世帯	平成29年度
3	小泊・大室	54世帯	平成28年度
4	小室	18世帯	平成26年度
5	白浜・長塩谷	23世帯	平成28年度
6	月浜・吉浜	12世帯	平成27年度
7	にっこり団地	87世帯	平成28年度
8	釜谷崎	6世帯	平成26年度

・住宅敷地165区画、公営住宅72戸を整備

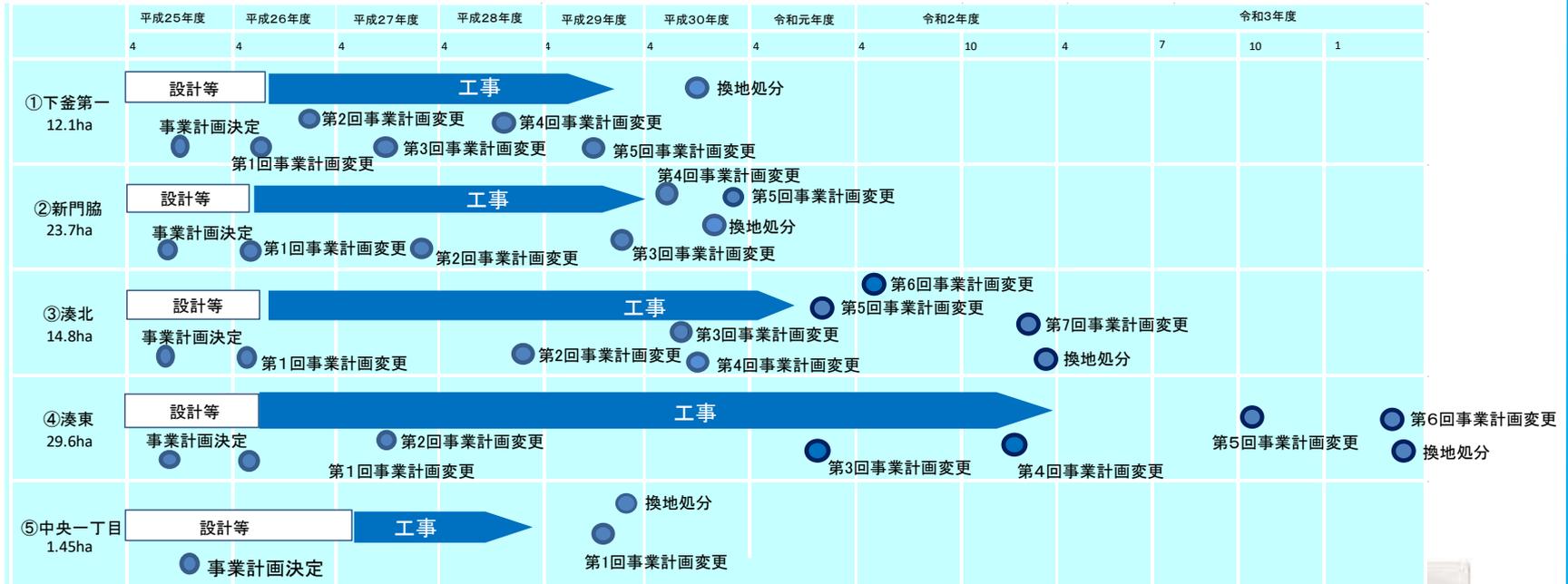


市が被災市街地の再整備(区画整理)を行い、現地で再建・新築

○整備手法

災害危険区域外の被災市街地のうち、二線堤整備によって安全となる5地区を、市が区画整理します。整備によって、元住民の方々の現地再建が可能なほか、空いた土地に復興公営住宅等を整備します。

○整備スケジュール



○完成写真



⑤中央一丁目地区

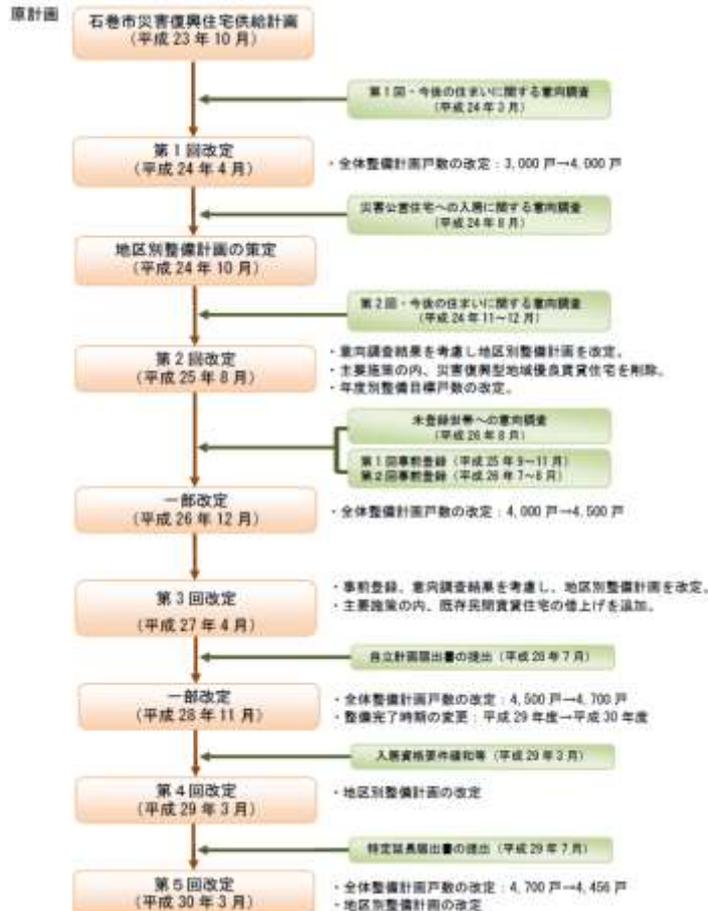


石巻市復興公営住宅供給計画

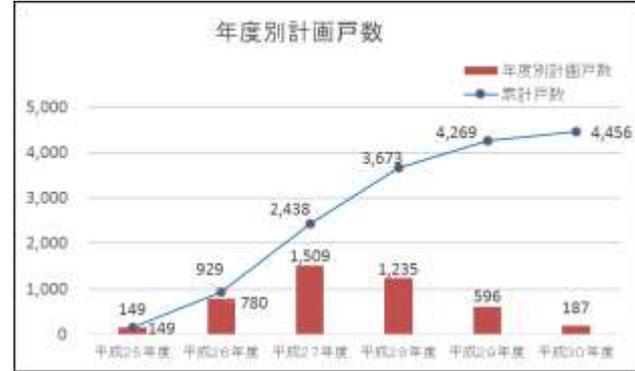
○整備計画戸数

市街地部 : 3,883戸
半島沿岸部 : 573戸
合計 : 4,456戸

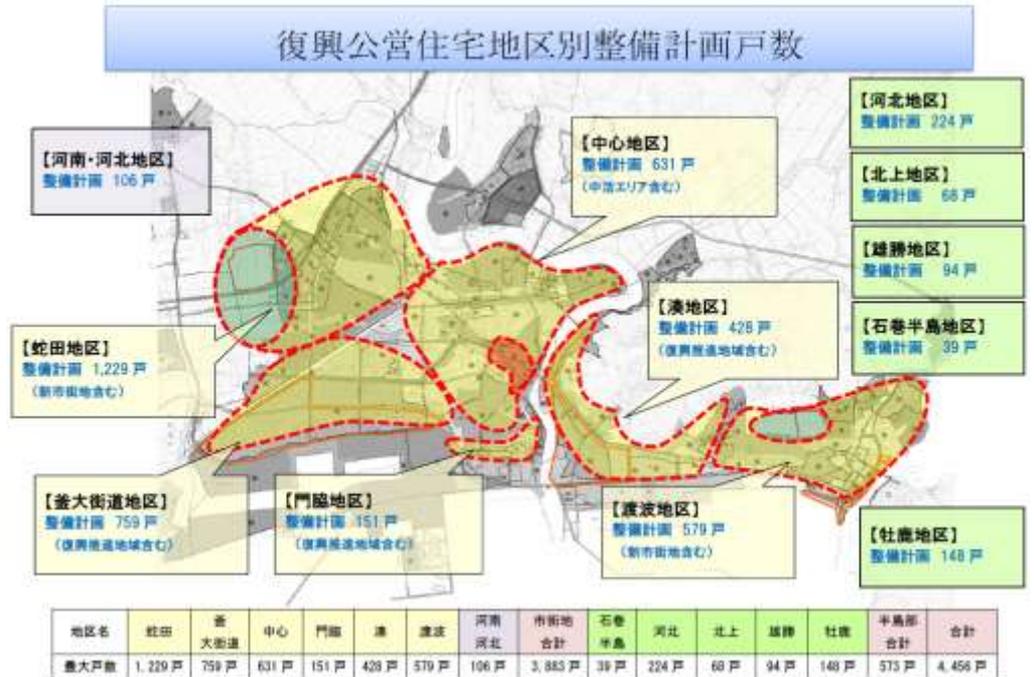
○供給計画改定経緯



○年度別整備計画戸数



○地区別整備計画



6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

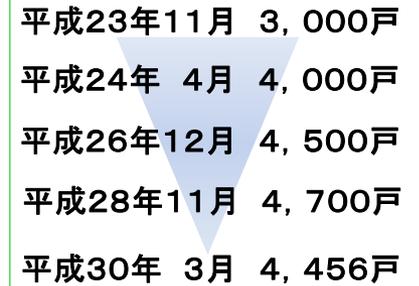
復興公営住宅整備状況

平成31年3月整備完了

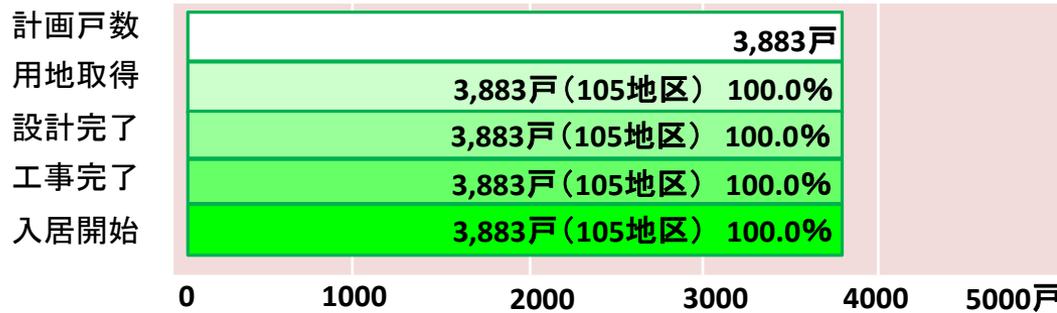
○市全体



○計画戸数の推移



○市街地部



○年度別完成戸数

地区	完成戸数						合計	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
市街地	蛇田		220	822	1	154	32	1229
	釜大街道		150	59	497	53		759
	中心	68		274	174	107	8	631
	門脇				151			151
	湊	20	158	67	183			428
	渡波	61	165	194	115	44		579
	河南河北		70			36		106
市街地合計 (累計)	149 (149)	763 (912)	1416 (2328)	1121 (3449)	394 (3843)	40 (3883)	3883	
半島沿岸	石巻半島		3	15	17	4		39
	牡鹿		11	34	70	33		148
	河北			2		75	147	224
	雄勝		3	39	21	31		94
	北上			3	6	59		68
半島沿岸合計 (累計)		17 (17)	93 (110)	114 (224)	202 (426)	147 (573)	573	
全体合計 (累計)	149 (149)	780 (929)	1509 (2438)	1235 (3673)	596 (4269)	187 (4456)	4456	

○半島沿岸部

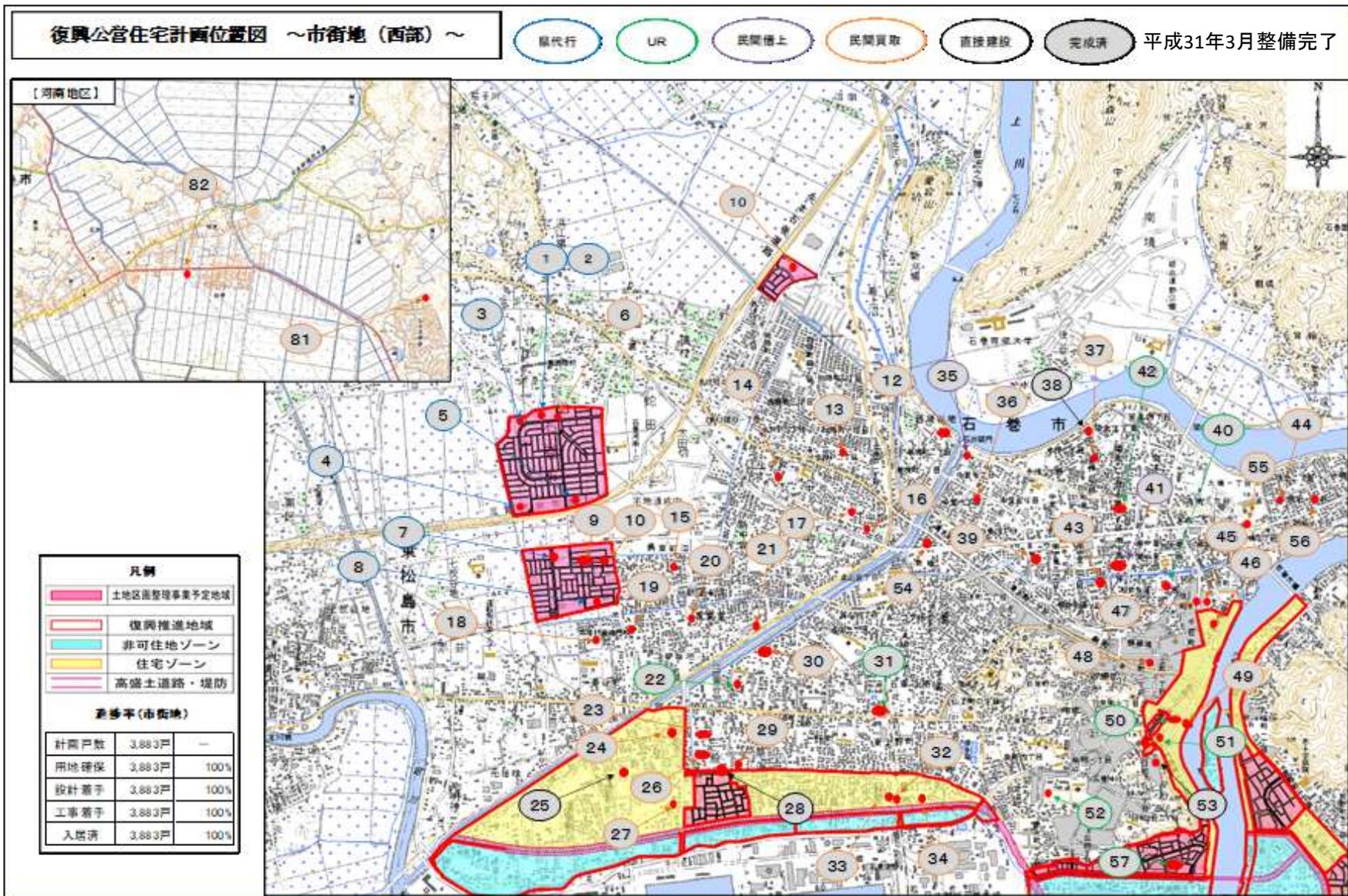


※ 工事着手については、建築工事着手

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

市街地西部整備位置図



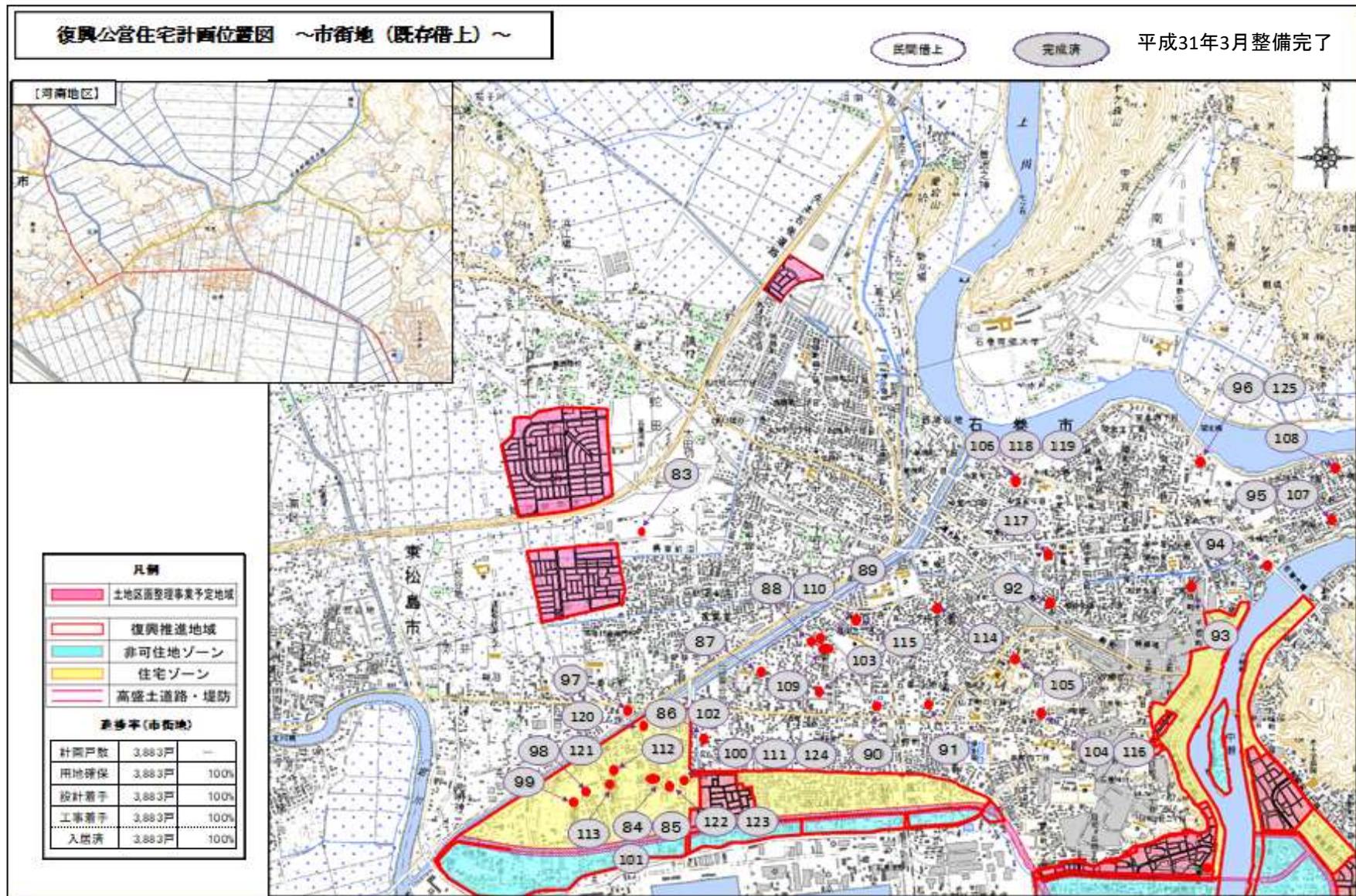
市街地東部整備位置図



6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

市街地既存借上型復興公営住宅位置図



6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

市街地部復興公営住宅一覧

(西部地区)

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
蛇田	1	新蛇田A-1	県代行	20	平成27年3月
	2	新蛇田A-2	県代行	73	平成28年3月
	3	新蛇田B	県代行	59	平成27年8月
	4	新蛇田C	県代行	121	平成27年7月
	5	新蛇田D	県代行	80	平成28年3月
	6	新蛇田E	民間買取	182	平成27年4月
	7	新蛇田南A	県代行	207	平成28年2月
	8	新蛇田南B	県代行	120	平成28年4月
	9	新蛇田南C	民間買取	30	平成30年1月
	10	新蛇田南D	民間買取	32	平成31年3月
	11	あけぼの北	民間買取	162	平成27年7月
	12	新西境谷地	民間買取	18	平成27年2月
	13	丸井戸二丁目	民間買取	35	平成29年12月
	14	蛇田字上中塚	民間買取	29	平成29年12月
	15	蛇田字新東前沼	民間買取	26	平成29年11月
	16	蛇田字下中塚	民間買取	14	平成30年2月
	17	蛇田字中塚	民間買取	20	平成30年1月

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
釜大街道	18	青葉西①	民間買取	24	平成27年2月
	19	青葉西②	民間買取	29	平成29年4月
	20	青葉東	民間買取	18	平成27年2月
	21	二番谷地	民間買取	35	平成27年4月
	22	大街道西二丁目	UR	15	平成27年4月
	23	三ツ股一丁目	民間買取	20	平成27年7月
	24	中浦一丁目	民間買取	20	平成29年3月
	25	新館三丁目	直接発注	122	平成28年12月
	26	三ツ股二丁目北	民間買取	32	平成29年4月
	27	中浦二丁目	民間買取	20	平成29年3月
	28	三ツ股二丁目	直接発注	199	平成28年12月
	29	築山二丁目	民間買取	37	平成27年4月
	30	大街道西一丁目	民間買取	21	平成27年4月
	31	大街道北二丁目	UR	39	平成27年8月
	32	大街道東三丁目①	民間買取	44	平成29年12月
	33	大街道東三丁目②	民間買取	20	平成29年4月
	34	大街道東二丁目	民間買取	23	平成29年2月

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
中心	35	中里七丁目	民間借上	20	平成25年7月
	36	中里六丁目	民間買取	16	平成28年3月
	37	水押一丁目	民間買取	50	平成28年3月
	38	水押二丁目	直接発注	8	平成30年10月
	39	南中里三丁目	民間買取	17	平成29年12月
	40	駅前北通り一丁目	UR	65	平成27年11月
	41	南中里一丁目	民間借上	48	平成26年2月
	42	中里一丁目	UR	28	平成27年9月
	43	駅前北通り三丁目	民間買取	26	平成29年9月
	44	水明北一丁目①	民間買取	26	平成28年3月
	45	住吉町二丁目	民間買取	14	平成29年12月
	46	住吉町一丁目	民間買取	10	平成28年3月
	47	旭町	民間買取	11	平成29年12月
	48	立町二丁目	民間買取	21	平成28年10月
	49	中央一丁目東	民間買取	54	平成28年10月
	50	中央一丁目	UR	51	平成27年10月
	51	中央一丁目南	UR	35	平成28年5月
52	泉町四丁目	UR	28	平成27年7月	
53	日和が丘一丁目	直接発注	40	平成28年9月	
54	新橋	民間買取	11	平成30年2月	
55	大橋三丁目	民間買取	11	平成30年2月	
56	水明北一丁目②	民間買取	10	平成29年9月	

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
門脇	57	門脇	UR	151	平成28年10～12月

(河南・河北地区)

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
河南	81	しらさぎ台一丁目	民間買取	24	平成27年1月
	82	広瀬	民間買取	36	平成29年10月

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
河北	79	六本木畑	民間買取	25	平成27年2月
	80	今泉前	民間買取	21	平成27年2月

(東部地区)

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
湊	58	不動町二丁目	UR	24	平成27年11月
	59	湊北	民間買取	82	平成28年10月
	60	吉野町一丁目	県代行	158	平成27年4月
	61	湊東	民間買取	101	平成28年10～12月
	62	根上り松	民間借上	20	平成25年4月
	63	簡場	県代行	43	平成28年3月

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
渡波	64	栄田	民間買取	15	平成26年11月
	65	黄金浜南	民間買取	15	平成27年1月
	66	浜松町	民間買取	26	平成27年1月
	67	黄金浜	県代行	58	平成27年3月
	68	黄金浜北	県代行	92	平成27年8月
	69	新沼	県代行	29	平成28年3月
	70	新渡波A	民間買取	34	平成27年4月
	71	新渡波B	民間買取	17	平成27年4月
	72	新渡波C	民間買取	58	平成28年1月
	73	新渡波D	民間買取	44	平成29年5月
	74	新渡波西A	民間買取	15	平成27年9月
	75	新渡波西B	民間買取	48	平成28年5月
	76	新渡波西C	民間買取	67	平成28年5月
	77	沖六勺西	民間借上	35	平成26年2月
78	沖六勺東	民間借上	26	平成26年2月	

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

市街地部復興公営住宅一覧

(既存借上型・平成27年度募集)

地区	No	住宅名	戸数	入居時期
蛇田	83	キャッスルシティ恵み野	1	平成28年7月
釜大街道	84	メゾンドクレア(A)	2	平成28年7月
	85	メゾンドクレア(B)	1	平成28年7月
	86	サンポール門脇	4	平成28年7月
	87	フォレストハイム	1	平成28年7月
	88	ヴェルディサンフレッチェ	1	平成28年7月
	89	セフィーラタウン(A)	1	平成28年7月
	90	アーバンスクエア貳番館	1	平成28年7月
	91	シティハイム・フューチャー I	1	平成28年7月
中心	92	バルクメゾン大恵	1	平成28年7月
	93	サンライズ旭	3	平成28年7月
	94	サンチェリー雅	2	平成28年7月
	95	ロイヤルステージ水明B棟	1	平成28年7月
	96	パークサイドヒルズ	3	平成28年7月

(既存借上型・平成29年度募集①)

地区	No	住宅名	戸数	入居時期
釜大街道	109	ふあーむタウン・つくい	1	平成29年12月
	110	ヴェルディサンフレッチェ	1	平成29年12月
	111	グランバル壱番館	2	平成29年12月
	112	ヴィラシャトンⅢ	3	平成29年12月
	113	ヴィラシャトンⅤ	3	平成29年12月
中心	114	ラフィネ錦野D棟	1	平成29年12月
	115	リトルガーデンA棟	2	平成29年12月
	116	グリーンヒルズA棟	1	平成29年12月
	117	MKプラザ	2	平成29年12月
	118	ロイヤルステージ雅A棟	1	平成29年12月
	119	ロイヤルステージ雅B棟	1	平成29年12月

(既存借上型・平成28年度募集)

地区	No	住宅名	戸数	入居時期
釜大街道	97	メゾンドエトワール	1	平成29年4月
	98	ネーブル・うらやしきA棟	3	平成29年4月
	99	フラットきびだんご	1	平成29年4月
	100	グランバル壱番館	1	平成29年4月
	101	メゾンドクレア(A)	1	平成29年4月
	102	サンポール門脇	3	平成29年4月
	103	ぶらすびあ・さいとうⅡ	3	平成29年4月
	中心	104	グリーンヒルズB棟	2
105		ルネスアリッサ	1	平成29年4月
106		ロイヤルステージ雅C棟	1	平成29年4月
107		ロイヤルステージ水明B棟	1	平成29年4月
108		ハイツシンフォニー	4	平成29年4月

(既存借上型・平成29年度募集②)

地区	No	住宅名	戸数	入居時期
釜大街道	120	ヴィラシャトン	1	平成30年3月
	121	ネーブル・うらやしきA棟	2	平成30年3月
	122	エコタウンアルファ	1	平成30年3月
	123	エコタウン新館Ⅱ	1	平成30年3月
	124	グランバル壱番館	1	平成30年3月
中心	125	パークサイドヒルズ	4	平成30年3月

※市が民間事業者より賃貸住宅を住戸単位で一定期間借り上げて供給する公営住宅です。
戸数は整備開始時点の数値です。
退去が生じた住宅は民間事業者へ返却しています。

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

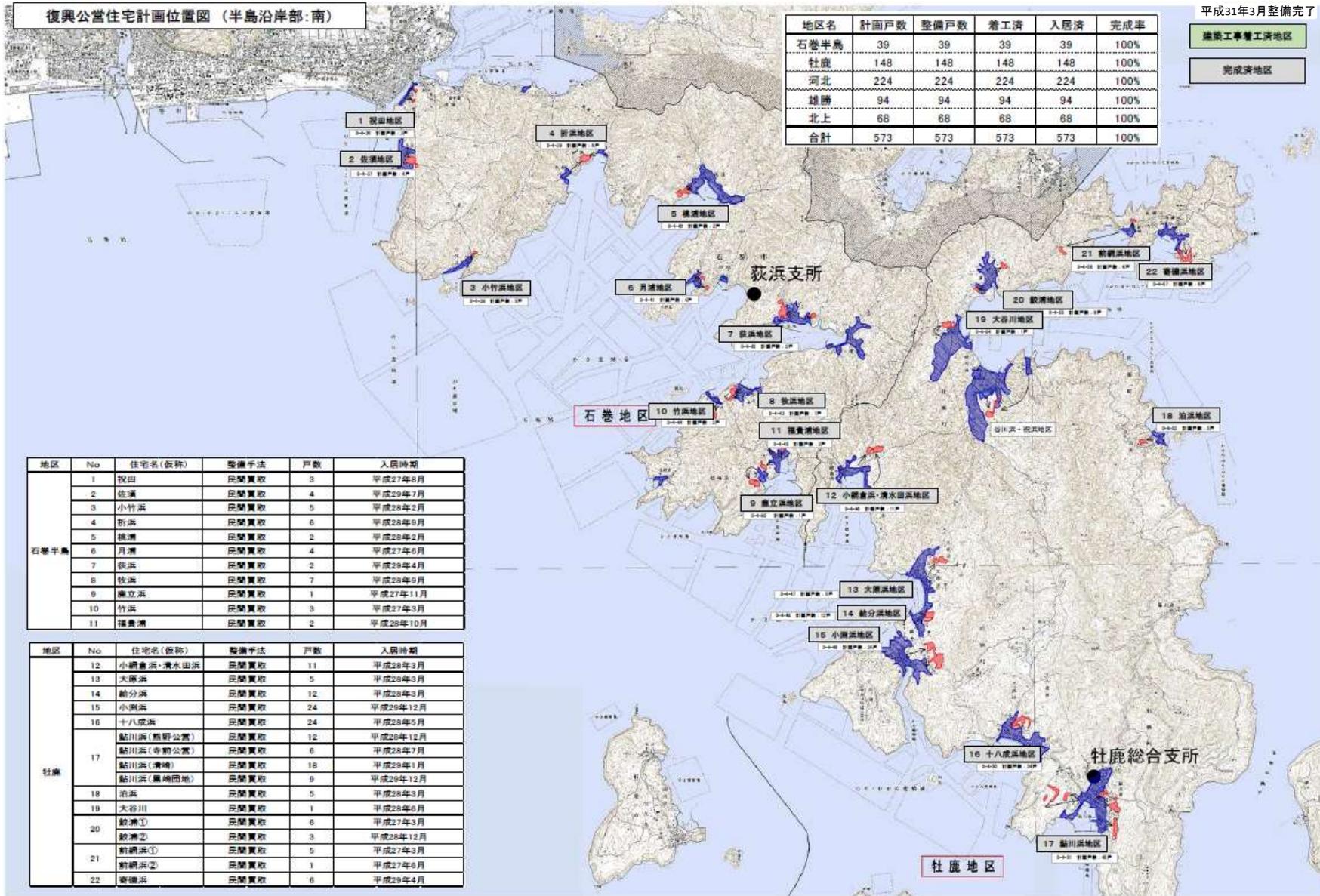
半島沿岸部(南)整備位置図

復興公営住宅計画位置図（半島沿岸部:南）

平成31年3月整備完了

地区名	計画戸数	整備戸数	着工済	入居済	完成率
石巻半島	39	39	39	39	100%
牡鹿	148	148	148	148	100%
河北	224	224	224	224	100%
雄勝	94	94	94	94	100%
北上	68	68	68	68	100%
合計	573	573	573	573	100%

建築工事着工済地区
完成済地区



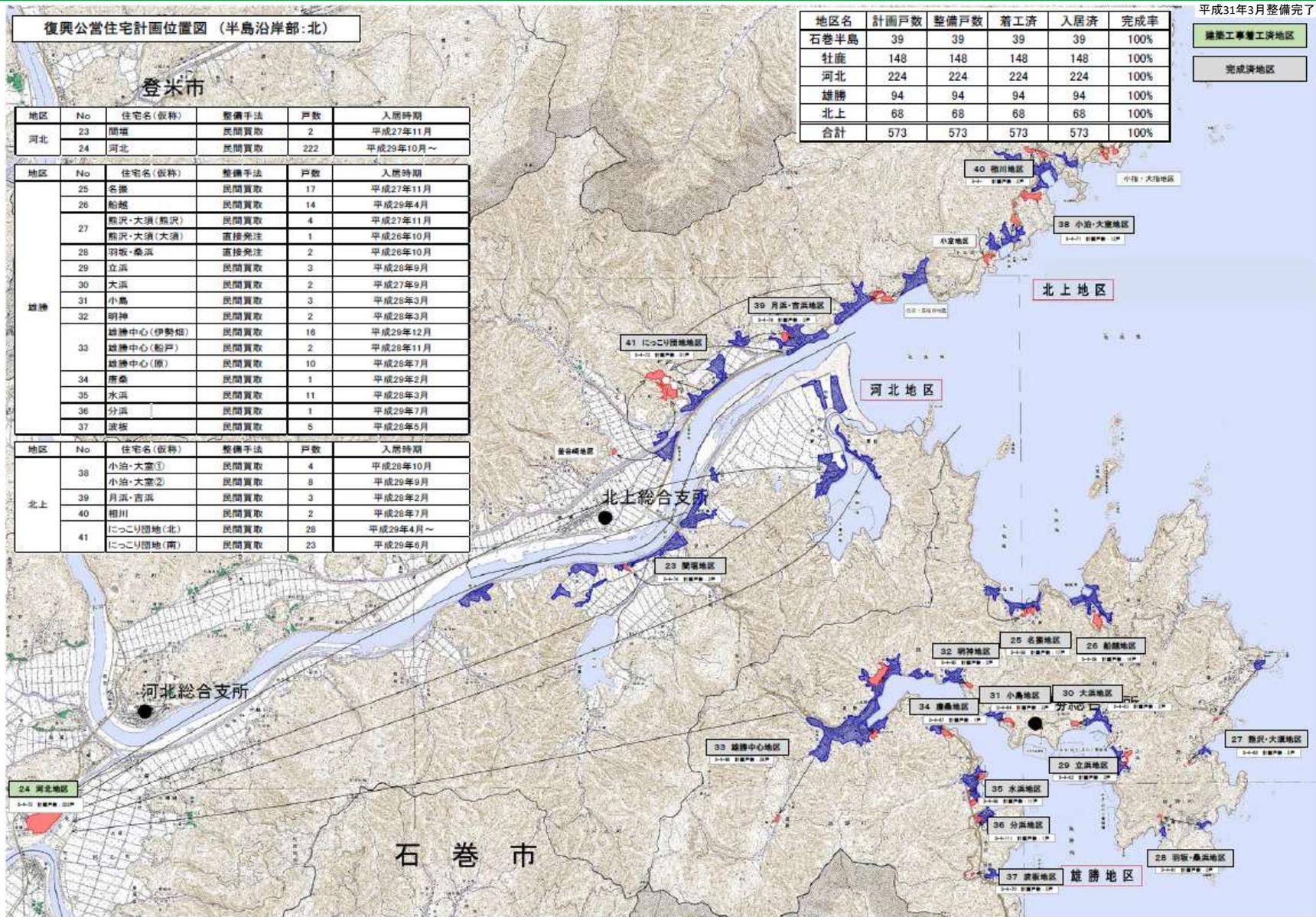
地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
石巻半島	1	祝田	民間買取	3	平成27年9月
	2	佐浜	民間買取	4	平成29年7月
	3	小竹浜	民間買取	5	平成28年2月
	4	折浜	民間買取	6	平成28年9月
	5	橋瀬	民間買取	2	平成28年2月
	6	月瀬	民間買取	4	平成27年6月
	7	萩浜	民間買取	2	平成29年4月
	8	牧浜	民間買取	7	平成28年9月
	9	竊立浜	民間買取	1	平成27年11月
	10	竹浜	民間買取	3	平成27年3月
	11	福貴浜	民間買取	2	平成28年10月

地区	No	住宅名(仮称)	整備手法	戸数	入居時期
牡鹿	12	小網倉浜・清水田浜	民間買取	11	平成28年3月
	13	大原浜	民間買取	5	平成28年3月
	14	給分浜	民間買取	12	平成28年3月
	15	小網浜	民間買取	24	平成29年12月
	16	十八成浜	民間買取	24	平成28年5月
	17	鮎川浜(熱野公寓)	民間買取	12	平成28年12月
		鮎川浜(寺前公寓)	民間買取	6	平成28年7月
		鮎川浜(清地)	民間買取	18	平成29年1月
		鮎川浜(扇崎団地)	民間買取	9	平成29年12月
	18	泊浜	民間買取	5	平成28年3月
	19	大谷川	民間買取	1	平成28年6月
20	鍛漕①	民間買取	6	平成27年3月	
	鍛漕②	民間買取	3	平成28年12月	
21	前網浜①	民間買取	5	平成27年3月	
	前網浜②	民間買取	1	平成27年6月	
22	竊瀬浜	民間買取	6	平成29年4月	

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～住まいの再建～

半島沿岸部(北)整備位置図



事前登録・入居説明会

○事前登録制度 概要

学識、住民代表等による入居検討委員会で入居に関する基本方針を決定し、募集方法、優遇措置等に反映させた。

- ① 市全体の安全性確保(津波防御施設用地提供者の優先)
- ② コミュニティの再生(震災時の居住地区への入居希望者の優先)
- ③ 新しいコミュニティ形成(グループ申込の実施)



▲抽選会の状況

【事前登録制度のメリット】

- 移転場所や入居予定時期を把握できることで、**再建に向けた準備が可能**
- **必要整備戸数の把握**

○入居事前説明会

入居者同士の交流や、近隣コミュニティの構築等を図る目的で**事前説明会を3回に分けて実施**。同時に必要書類及び共同住宅のルール等を段階的に説明し、円滑な入居手続き、共同住宅での生活における不安軽減を図っている。

第1回説明会
<ul style="list-style-type: none"> ● 初顔合わせ ● 部屋決め抽選会 ● 入居手続き



第2回説明会
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域役員紹介 ● 現地見学



第3回説明会
<ul style="list-style-type: none"> ● 共用設備の説明 ● 鍵引渡し



入居開始

住まいのこだわり:住戸計画

※標準プラン

計画指針

高齢社会を見据え、住宅計画においてバリアフリーの徹底と将来の車いす使用に備えら住戸仕様とするなど「快適な住環境づくり」に取り組みます。

一般仕様

- ① 一般向け住戸に2タイプ「個室重視型」、「居間重視型」を設定
※「居間重視型」→共用廊下側に台所を設置し、入居者相互の見守りを想定
- ② 住戸内の段差解消(玄関・上框・浴室2cm以内、その他0.5cm以内)
※ ただし、バルコニー側は18cm以内の単純段差
- ③ 長寿社会対応型浴室ユニットの採用(ユニットバス1418型(W1.4m×D1.8m))
※ 従来:1216型(W1.2m×D1.6m)
- ④ 住戸内廊下幅(95cm以上)、開口幅(80cm以上、便所75cm以上)の確保
※ 従来:住戸内廊下幅(78cm以上)、開口幅(75cm以上)
- ⑤ 手摺の設置(玄関、浴室、便所)
※ 居室・廊下には壁下地の補強を実施し将来的な設置を想定
- ⑥ 台所、浴室、洗面室の3箇所給湯
- ⑦ 便所に洗浄装置付の暖房便座を設置
- ⑧ 車いす対応住戸の設置

緊急対応仕様

- ① 玄関に非常警報型インターホンの設置
- ② 緊急コールボタンを設置(主寝室、浴室、便所)



住まいのこだわり:住宅地計画

※市営黄金浜第一住宅の例

計画指針

復興公営住宅だけではなく、地域の課題に対応した街づくりに貢献する施設等の整備をします。

復興公営住宅の整備

- ・黄金浜
5階建2棟58戸の住宅
- ・多様な住宅供給(1LDK～4LDK、車イス住宅)
- ・各戸1台の駐車場

災害時の防災施設

- ・水害時、緊急一時避難所としての機能
- ・停電時の電源確保
- ・食糧や飲料水の備蓄

地域コミュニティ形成

- ・道路に面した開放的な集会所
- ・敷地東側に幅員約8mの公開空地

地域の安心・安全

- ・接道部に歩道状空地
- ・鉄筋コンクリート造の耐火、耐震性を持つ建物

●街角広場イメージ



(イメージパース)



●沿道イメージ



●災害時のイメージ

- ・一時避難場所への直通階段
- ・わかりやすい表示

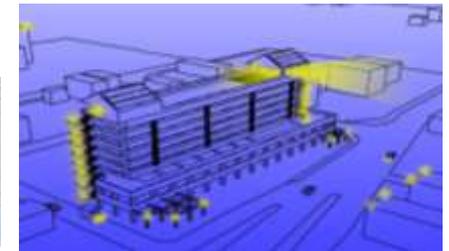
●表示イメージ



●かまどベンチ



●蓄電池による電源確保イメージ



市などの支援策を利用しつつ、自主的に再建

- ・市の整備する市街地や公営住宅を利用せずに自立再建を行う方向けに、補助金制度が複数用意されています。
- ・被災状況や再建時期・内容等によって、利用できる制度や補助金額が異なるため、住宅の建設や購入の契約前に、市までご相談ください。

(金額は補助上限額)

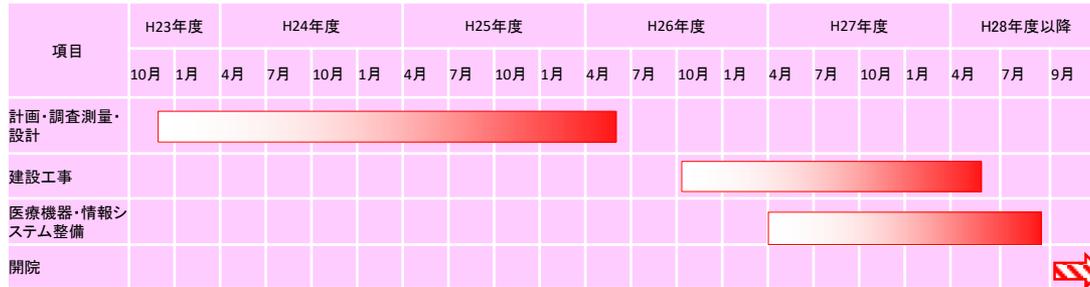
	除却費 (取壊し代)	移転費 (引越し代)	住宅取得	土地取得	敷地造成	かさ上げ	給付実績
災害危険区域内 居住者 向け	①【防災集団移転促進事業補助金・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金・東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金(市)】						
	【建設 ／購入】	実費: 97.5万円	利子補給: 465万円	利子補給: 206万円	利子補給: 60.8万円		(防集)2,138件 44億627万円 (がけ近)693件 30億8,674万円 (市)234件 10億3,464万円
令和2年度末をもって終了しました。							
半壊以上となった世帯 向け	②【東日本大震災被災者住宅再建事業補助金(市)】						
	【建設 ／購入】	利子補給 : 444万円 取得費補助: 250万円				100万円 (津波浸水区域内)	7,564件 255億3,716万円
	【補修】	利子補給 : 150万円 取得費補助: 100万円					6,348件 61億4,169万円
令和4年度末をもって終了しました。							

・その他の要件等もありますので、詳細はお問い合わせいただくか、市HPよりご確認ください。

主な医療施設の計画概要(市街地部)

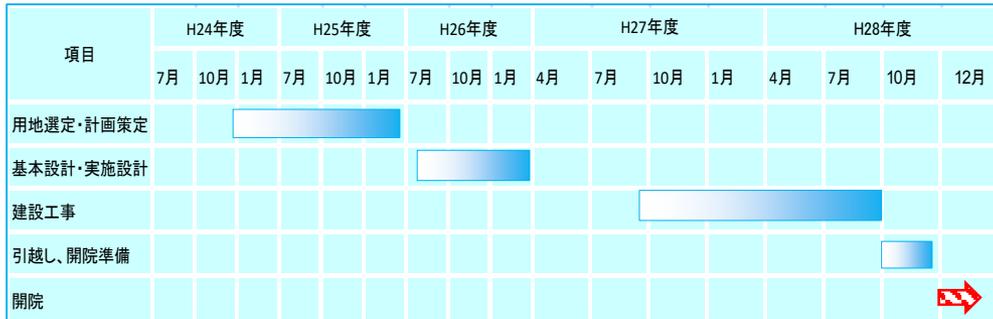
石巻市立病院

- 被災概要 大津波により1階部分が壊滅的被害
- 開設時期 平成28年9月1日開院
- 整備スケジュール



石巻市夜間急患センター

- 被災概要 津波により全壊し、診療を継続困難。
- 開設時期 平成28年12月1日開所
- 整備スケジュール



主な医療施設の計画概要(半島部)

石巻市雄勝地区医療施設

- 被災概要 市立雄勝病院が全壊、民間医療機関も全て流失し、無医地域となった。
- 暫定措置 平成23年10月より、仮設雄勝診療所、平成24年6月より、仮設雄勝歯科診療所にて再開済み
- 再開時期 平成29年1月16日開所
- 整備スケジュール

	H26年度			H27年度			H28年度					
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
計画・設計	[Progress bar]											
造成・建設工事				[Progress bar]								

✕✕ 被災前施設位置
■ ■ 仮設施設位置
● ● 新施設整備予定位置



雄勝地域

石巻市寄磯診療所

- 被災概要 寄磯診療所が流失し、無医地域となった。
- 暫定措置 平成23年11月より、仮設寄磯診療所にて再開
- 再開時期 平成28年1月19日開所
- 整備スケジュール

	H26年度			H27年度				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
計画・設計	[Progress bar]							
造成・建設工事				[Progress bar]				



牡鹿地域 寄磯地区



地域包括ケアシステム

○直面する喫緊の課題、目指す将来像

仮設住宅等での生活の長期化
⇒入居者の心身の健康悪化、引きこもり、
生活不活発病などが増加



被災者の心身のケアを地域の関
係機関全体で実施していくこと
が急務



震災で悪化した被災者の心身の健康を
取り戻し、最後のひとりまで支える体制を
整備

○事業の全体構想

モデル事業(H25年度)	H26年度～	実施スケジュール																
<p>①被災者への「安心」の提供。 ②救急搬送や孤独死の減少を図る。 ③今後の運用のために、検討課題を抽出し、対策を講じる。</p> <p>【関連補助事業】地域支え合い体制づくり事業</p>	<p>○多職種連携により被災者への心身のケアを実施 ○JR石巻駅前に「ささえあいセンター」を整備 ⇒市役所や市立病院と連携した拠点の形成</p>	<table border="1"> <tr> <td>H25.5</td> <td>モデル事業の実施を決定</td> </tr> <tr> <td>H25.7～H26.3</td> <td>開成・南境仮設団地を拠点に地域包括ケアのモデル事業を実施</td> </tr> <tr> <td>H25.10～H26.3</td> <td>地域包括ケア推進協議会を設立し地域包括ケアシステム推進計画基本構想を協議・策定</td> </tr> <tr> <td>H27.3</td> <td>基本構想に基づき、第1期推進実施計画を策定</td> </tr> <tr> <td>H30.7</td> <td>第2期推進実施計画を策定</td> </tr> <tr> <td>R2.5</td> <td>石巻市ささえあいセンター供用開始</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>第2期推進実施計画期間を令和3年度末まで延長</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>地域福祉計画(第4期)策定(地域包括ケアシステム推進実施計画を包含)</td> </tr> </table>	H25.5	モデル事業の実施を決定	H25.7～H26.3	開成・南境仮設団地を拠点に地域包括ケアのモデル事業を実施	H25.10～H26.3	地域包括ケア推進協議会を設立し地域包括ケアシステム推進計画基本構想を協議・策定	H27.3	基本構想に基づき、第1期推進実施計画を策定	H30.7	第2期推進実施計画を策定	R2.5	石巻市ささえあいセンター供用開始	R3.4	第2期推進実施計画期間を令和3年度末まで延長	R4.3	地域福祉計画(第4期)策定(地域包括ケアシステム推進実施計画を包含)
H25.5	モデル事業の実施を決定																	
H25.7～H26.3	開成・南境仮設団地を拠点に地域包括ケアのモデル事業を実施																	
H25.10～H26.3	地域包括ケア推進協議会を設立し地域包括ケアシステム推進計画基本構想を協議・策定																	
H27.3	基本構想に基づき、第1期推進実施計画を策定																	
H30.7	第2期推進実施計画を策定																	
R2.5	石巻市ささえあいセンター供用開始																	
R3.4	第2期推進実施計画期間を令和3年度末まで延長																	
R4.3	地域福祉計画(第4期)策定(地域包括ケアシステム推進実施計画を包含)																	

介護保険施設等の現状

(R6.12.31 現在)

施設区分	震災前	震災後休廃止等	震災後新規参入等	運営している事業所数
特別養護老人ホーム	11	1 (休止)	1 (再開) 6 (新規)	17
介護老人保健施設	6	0	1 (新規)	7
小規模多機能型居宅介護施設	2	0	7 (新規)	9
認知症対応型共同生活介護施設 (グループホーム)	22	3 (廃止)	8 (新規)	27
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護施設)	0	0	2 (新規)	2
合 計	41	4	24	62

鉄道

○運転見合わせ区間と運転再開状況

線区	区 間	運転再開状況
J R 仙石線	高城町～陸前大塚	平成27年5月30日運転再開
	陸前大塚～陸前小野	約500m程度山側に移設し復旧 平成27年5月30日運転再開
	陸前小野～矢本	平成24年3月17日運転再開
J R 石巻線	石巻～渡波	平成24年3月17日運転再開
	渡波～浦宿	平成25年3月16日運転再開
	浦宿～女川	平成27年3月21日運転再開

離島航路

○被災状況

待合所が被災したが、船舶被害、乗客の被害は無し。

○復旧状況

- ・平成23年3月24日に1日1便(1往復)での限定的な運航を再開。
- ・平成24年1月20日に通常ダイヤへ完全復旧。

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(2)市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
～行政と住民の協働、コミュニティ復興の状況～

① 震災直後におけるコミュニティ組織との協働

- ・自主防災組織や集落・自治会(町内会等)単位で炊き出し等を行い、被災者を支援
- ・特に、被災エリアの自治会は、避難所運営の牽引役、在宅避難者への食糧配給の取りまとめ役として活躍

② 復旧期のコミュニティ施策

- 仮設住宅団地におけるコミュニティ形成
 - ・市・NPO法人等が協働し、自治会設立へ向けた働きかけや設立後の運営相談等について支援
 - ・仮設自治会設立⇒31団地(28自治会) 周辺自治会編入⇒69団地
 - ・石巻仮設住宅自治連合推進会との協働による、勉強会やスポーツ大会などの交流事業開催
- コミュニティづくり支援補助金による自治会支援

種類	内容	補助額
コミュニティ形成支援補助事業	自治会が主体となり、地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するための交流イベント補助	上限100千円

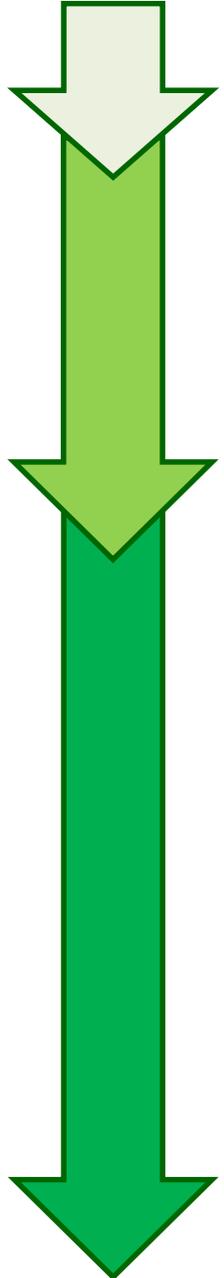
③ 再生期・発展期のコミュニティ施策

- 震災により壊滅したコミュニティの再構築
 - ⇒ 復興公営住宅入居者の懇談会及び現地見学会の実施(復興公営住宅入居者同士及び地域との顔合わせ等)
 - ⇒ コミュニティづくり支援補助金メニュー追加による状況に応じた自治会支援

種類	内容	補助額
復興公営住宅コミュニティ促進事業 (平成27年度～令和元年度)	自治会が主体となり、復興公営住宅入居者及び地域内住民のコミュニケーションづくりを推進するための交流イベント補助	上限100千円
地域づくりコーディネート事業 (平成26年度～令和2年度)	NPO法人等の市民公益活動団体が自治会の推薦を受け住民主体による地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するために実施する事業を補助	上限2,000千円
コミュニティ形成支援補助事業 (平成24年度～令和4年度)	自治会が主体となり、地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するための交流イベント補助	上限100千円 (令和3年度まで) 上限50千円 (令和4年度から)

○新たなコミュニティの構築・運営支援

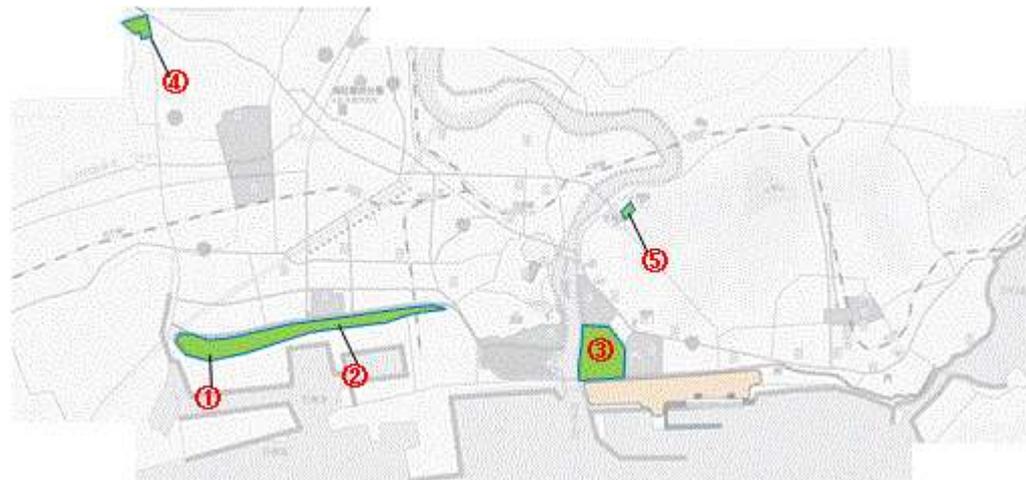
種類	内容
新市街地	新たな自治会の立ち上げへ向けた自治会設立・運営支援サポート
既成市街地	復興公営住宅入居者と地域内住民が一体となった自治会形成・運営サポート



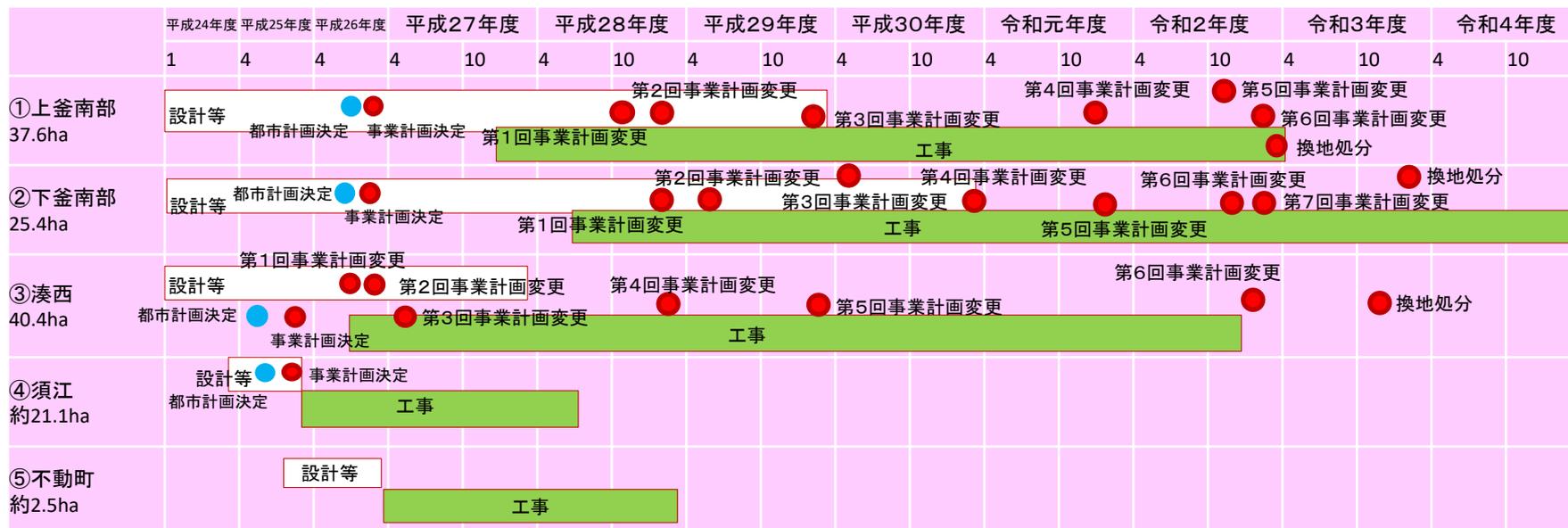
産業用地の整備

○整備手法

被災した事業者や、河川堤防、高盛土道路等、各種公共工事により移転を余儀なくされている事業者の移転先として、産業用地を整備します。



○整備スケジュール



港湾施設の被害総額 162億円

石巻港の状況

○被災概要

- ・防波堤、岸壁、荷捌き地などの港湾施設48箇所が被災

○復旧状況

【企業】

- ・石巻港企業連絡協議会会員企業53社が事業再開

【主な岸壁・荷捌き地等】

- ・平成26年度に復旧完了

【防潮堤】

- 外洋：T.P.7.2m、内陸側：T.P.3.5mに嵩上げ
- ・既設嵩上及び新設分の整備
：令和2年度完了



地方港湾4港(雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港)の状況

○被災概要

- ・地盤沈下による物揚場の冠水及び岸壁、護岸の激しい損傷

○復旧状況

【岸壁・荷捌き地等】

- ・平成26年度に全て復旧完了

【防潮堤】

- ・令和3年9月完了(表浜港)
- ・令和4年1月完了(雄勝港・荻浜港)



石巻港雲雀野埠頭 地盤沈下の復旧状況

漁港及び漁業の状況

○被害状況

- ・被災漁港数 44港(市内全漁港(県管理10港、市管理34港))、
- ・被害額 約1,673億円(県管理漁港:約981億円 市管理漁港:約692億円)
- ・損失漁船数 2,585隻(／被災前3,229隻=80.1%)
- ・その他 損失防波堤破損流出多数、定置網や養殖施設はほぼ全壊



○復旧状況と再建スケジュール

- ・機能強化漁港(10港)及び地区漁港(24港)は令和2年度までに復旧完了

水産加工団地の状況

全国有数の水産加工団地が石巻漁港の背後地(魚町)に形成されてきましたが、震災により甚大な被害を受けました。水産物の一大国内供給基地として復活を目指します。

○復旧状況

(令和6年12月末現在)

	水産加工業 及び冷蔵倉庫	その他 関連事業	合 計
震災前の企業数	84社	123社	207社
再開した企業数	58社	62社	120社
割合(%)	69.0%	50.4%	58.0%



○再建スケジュール(ブロック単位で設計・工事を実施予定)

- ・民地嵩上げ:平成25年度完了
- ・雨水・排水:平成29年度完了
- ・汚水処理場:平成30年度完了
- ・道路嵩上げ:令和元年度完了
- ・污水管:平成29年度完了

水産物地方卸売市場の状況

○被害状況

・石巻売場

全施設(水揚棟、海水浄化施設、管理棟)が全壊

・牡鹿売場

全施設(市場、製氷冷蔵施設)が全壊

○再建状況

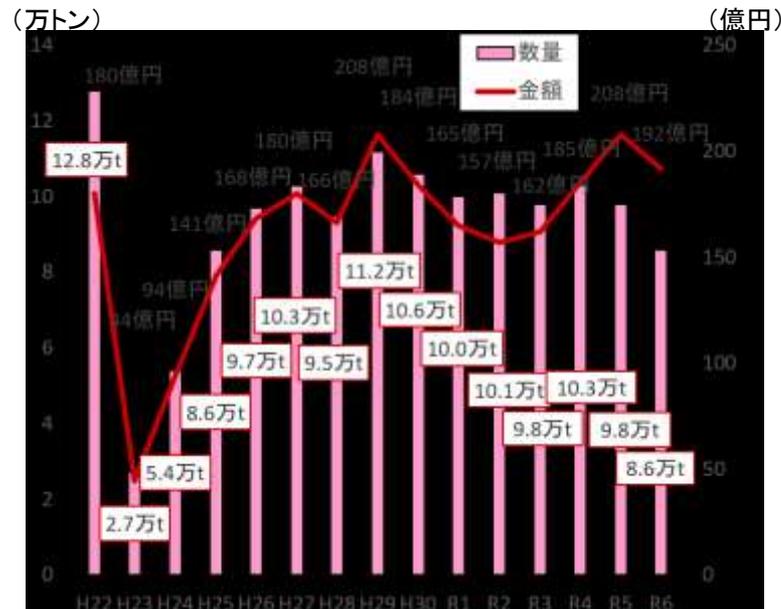
・石巻売場

事業費 207億円
平成27年9月1日より供用開始

・牡鹿売場

事業費 16億円
平成28年4月4日より供用開始

参考資料:水揚高の推移



水産物の放射性物質簡易検査体制

○検査体制

- ・放射性物質の新基準値(水産物:100ベクレル/kg)に対応するため、検査機器を導入し、簡易検査を実施しています。
- ・新基準値を超過した検体(魚種)は、精密検査結果を踏まえて出荷を自粛し、新基準値を超過する水産物を市場に流通させないよう、万全の検査体制を敷いています。

検査場所	検査機器台数	検査時間	検査日	1日あたり検査能力
石巻売場	4台	4:00~12:00	市場開場日	50検体
牡鹿売場	1台	9:00~16:00	月~金曜日	7検体

農林業関係被害額(推計値)・・・約 634億円

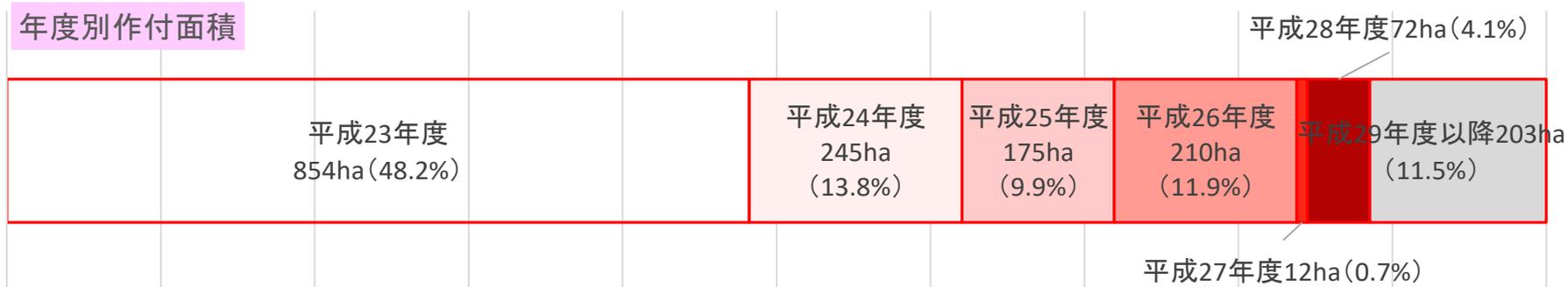
水田の状況

○被害状況

津波冠水面積 1,771ha (市内の水田面積(8,850ha)の約20%にあたる)

○復旧状況と今後のスケジュール

農地復旧事業費 約130億円



農業用施設の状況

○被害状況

被災した農業用施設 248施設

○復興への取り組み状況

農業施設復旧事業費 約45億円

用排水施設について

- ・県との連携により復旧事業を進めている。
- ・地盤沈下等の被害が甚大な箇所は、関係機関との調整を図りながら進めています。

共同乾燥調製貯蔵施設整備事業

○概要

津波被害が甚大であった北上地区の農業者が共同で利用できる乾燥調製貯蔵施設の整備を行うことで、営農活動の再開を支援し、農地の利用集積の促進や農業経営の効率化を図ることを目的に整備され、平成25年度産米から供用が開始されています。



畜産の状況

○被害額

牛、養豚、鶏等：計 251,642千円

○復興への取り組み状況

震災により肉用牛経営は大きな影響を受けましたが、肉用牛生産を維持するとともに、石巻和牛のブランド化を図るため、平成24年度から優良肉用牛生産振興対策事業を行っています。



主な観光施設の復旧・復興状況

サン・ファン館&
サン・ファンパーク
平成25年11月 再開



石ノ森萬画館
平成24年11月 再開



かわまち交流センター
平成30年9月 オープン

渡波長浜海水浴場
平成30年7月再開



マンガアイランド
平成24年7月 再開

網地白浜海水浴場
平成25年7月 再開



十八成浜ビーチパーク
令和3年4月オープン
十八成浜海水浴場
令和4年7月 再開

北上白浜ビーチパーク
平成31年4月オープン

北上観光物産交流センター
平成30年2月オープン

道の駅 硯上の里
おがつ
令和2年5月オープン



ホエールタウンおしか
令和2年7月オープン



おしか家族旅行村
オートキャンプ場
平成26年4月再開

金華山定期航路
平成25年5月 一部再開

被災後の主なイベント実施状況

地域	イベント名称	開催状況
市内	石巻川開き祭り	平成23年7月31日、8月1日開催 (規模を縮小)
河南	河南鹿嶋ばやし祭典山車まつり	平成24年4月、2年ぶりに開催
河北	サマーフェスタ・イン・かほく	平成24年8月、2年ぶりに開催
桃生	ものうふれあい祭はねこ踊りフェスティバルin桃生	平成24年9月、2年ぶりに開催
雄勝	おがつホタテまつり (現:おがつ海鮮まつり秋)	平成25年10月、3年ぶりに開催
北上	きたかみ復興市 (現:にっこり歳の市)	平成24年12月、新たに開催
牡鹿	牡鹿鯨まつり	平成25年10月、3年ぶりに開催 (規模を縮小)
市内	サン・ファン祭り	平成24年10月、2年ぶりに開催
市内	いしのまき大漁まつり	平成24年10月、2年ぶりに開催
市内	石巻かきまつり	平成25年11月、3年ぶりに開催



中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

○概要

復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助するもの

○認定グループ数（令和6年12月末現在）

	計画認定グループ数	グループの構成企業数	補助決定企業数
合計	126	4,918	1,583

石巻市中小企業復旧支援事業（令和2年度で事業終了）

○概要

中小企業の事業の再開を支援するため、被災した施設及び設備の復旧に要する経費の一部を補助するもの

○補助実績

平成23年度	57件	35,069,205円	平成24年度	233件	159,697,067円
平成25年度	82件	56,783,366円	平成26年度	228件	205,756,448円
平成27年度	68件	53,151,990円	平成28年度	20件	18,399,218円
平成29年度	13件	10,688,846円	平成30年度	9件	7,409,091円
令和元年度	6件	5,692,835円	令和2年度	4件	3,183,812円

企業立地等の促進

○石巻市企業立地等促進条例の改正(令和3年10月1日施行)

	二線堤海側 災害危険区域内(半島沿岸部含む)	二線堤海側 災害危険区域 以外の地域	制 度 概 要
①企業立地助成金	○ (対象)	○ (対象)	「新設」、「増設」、「移設」した場合、投下固定資産に課せられた固定資産税額と同額を5年間交付(限度額なし)
②上水道料金助成金	○ (対象)	対象外	「新設」のみ対象。上水道料金または淡水化、地下水利用の維持・運用費が対象経費で、上水道料金の50%相当額を5年間交付(限度額:1,000万円/年)
③雇用奨励助成金	○ (対象) 一人当たり40万円	○ (対象) 一人当たり20万円	「新設」、「増設」、「移設」し、1年間継続雇用した場合 「新設」の場合:新規雇用者1人当たり100万円(限度額なし) 「増設」、「移設」の場合:新規雇用者1人当たり20万円(限度額なし)
④環境対策助成金	○ (対象)	○ (対象)	「新設」した場合、環境対策設備(太陽光発電等の再生可能エネルギー設備、公害防止及びそれに附属する設備、空気調和設備の設置、緑化に要する経費)に要した費用の50%相当額(限度1,000万円) ※1回に限り交付
⑤事業継続対策助成金	○ (対象)	対象外	「新設」、「増設」、「移設」した場合、事業継続対策に係る設備等に要した費用の50%相当額(限度1,000万円) ※1回に限り交付
⑥用地取得費助成金	○ (対象)	対象外	「新設」、「増設」、「移設」した場合、限度額:1億円で、用地取得費の一部を助成 新設:「 $\frac{\text{用地取得費}}{\text{m}^2} - 12,000\text{円/m}^2$ 」×用地取得面積×新設:50% 増設・移設:「 $\frac{\text{用地取得費}}{\text{m}^2} - 12,000\text{円/m}^2$ 」×用地取得面積×増設・移設:25%
⑦情報関連・バックオフィス等企業立地促進助成金	○ (対象)	○ (対象)	①企業立地への助成金(「新設」、「増設」、「移設」に要した投下固定資産部分が対象) 投下固定資産額×10%相当額(限度1,000万円) ※1回に限り交付
	○ (対象)	○ (対象)	②事業所の賃貸借への助成金(「新設」、「増設」、「移設」した場合) 年額賃料×10%相当額を5年間交付(限度額:100万円/年)
	○ (対象) 一人当たり40万円	○ (対象) 一人当たり20万円	③「新設」、「増設」、「移設」し、1年間継続雇用した場合 「新設」の場合:新規雇用者1人当たり100万円(限度額なし) 「増設」、「移設」の場合:新規雇用者1人当たり20万円(限度額なし)

※二線堤海側 災害危険区域内は、産業ゾーン(上釜南部・下釜南部・湊西地区)を含む。

※下線:令和3年10月1日から施行。令和3年9月30日以前の指定企業者は経過措置として従前の例による。

※①～⑥と⑦は指定企業者要件が分かれており、助成金の併給はできない。

復興推進計画の概要

○概要

東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づき創設された復興推進計画として、税制の特例等により産業の復興・活性化を図るもの。

○優遇制度等(特例措置)

国税の特例 (※「a,b,c」の3つのうちから1つを選択、「d」は「a,b,c」のいずれかと併用可能)

- a **新規立地企業の法人税5年間実質無税**・・・認定日以降に新たに設立された法人が対象(新規の指定は終了)
- b **事業用設備等の特別償却または税額控除**・・・指定日以降に取得等した事業用設備等が対象
- c **法人税等の特別控除**・・・被災雇用者等に対する給与支給額の一部を控除可能
- d **開発・研究用設備等の特別償却及び税額控除**・・・指定日以降に取得等した開発研究用設備等について、特別償却及び税額控除が可能

地方税の特例

事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除

○条件

市又は県による指定事業者としての指定及び事業実施状況の認定のほか、復興産業集積区域内で新規立地・増設・設備の導入等を行うなど、一定の要件を満たす必要がある。

復興推進計画の内容

○税制特例を目的とした復興推進計画(令和6年11月末日現在)

名称	対象業種	対象区域	策定者	市内事業者 指定件数
石巻まちなか再生特区 (H24.3.23認定、 H26.2.28変更認定)	医歯薬・福祉・介護業/商業/ICT関連産業/観光関連産業/新エネルギー・再生可能エネルギー関連産業	中央1～3/中瀬/立町1～2/ 千石町/鑄銭場/穀町/日和 が丘1(一部)/住吉町1(一部)	【単独】石巻市	60件
愛ランド特区 (H24.7.27認定、 H24.9.28変更認定)	商業関連業種/ツーリズム関連業種/歴史・伝統を生かした観光資源の再生と関連業種/地域固有の天然資源を生かした硯・石工品関連産業/自然景観を生かした観光関連業種/循環型社会形成に資する関連業種	渡波・荻浜・田代地区(いずれも一部)/牡鹿地区(一部)/雄勝地区(一部)/北上地区(一部)	【単独】石巻市	14件
民間投資促進特区 (ものづくり産業版) (H24.2.9認定、 H24.12.14変更認定、 H26.2.28変更認定、 H27.4.27変更認定、 H28.12.20変更認定、 H30.12.19変更認定)	自動車関連産業/高度電子機械産業/食品関連産業/木材関連産業/医療・健康関連産業/クリーンエネルギー関連産業/航空宇宙関連産業/船舶関連産業	・46区域(石巻市) ・392区域(県内)	【共同】宮城県 県内34市町村	197件
民間投資促進特区 (IT産業版) (H24.6.12認定、 H27.9.2変更認定)	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業/インターネット付随サービス業/コールセンター/BPOオフィス/データセンター/設計開発関連業/デジタルコンテンツ関連業	・8区域(石巻市) ・78区域(県内)	【共同】宮城県 県内17市町村	5件
民間投資促進特区 (農業版) (H24.9.28認定、 H27.8.7変更認定)	農業/農業関連業種(食料品製造業、飲料・飼料製造業、飲食物品小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 等)	・20区域(石巻市) ・63区域(県内)	【共同】宮城県 県内11市町村	11件

○税制特例以外の復興推進計画

名称	内容	策定者
北上食料供給体制強化特区 (H24.3.23認定)	東日本大震災復興特別区域法に規定された農地法等の特例を活用し、農業の効率化を目的に、乾燥貯蔵施設の計画を円滑に推進するもの。	【単独】石巻市
宮城県保健・医療・福祉復興推進計画 (H24.4.10認定)	規制の特例を活用し、保健医療福祉分野の復興を推進 1 医療機関に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定: 県内全市町村) 2 仮設薬局等の構造設備基準の特例(区域等の設定: 県内17市町村) 3 医療機器製造販売業等許可基準の緩和(区域等の設定: 県内全市町村) 4 介護施設に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定: 県内15市町)	宮城県主体

有効求人倍率の変化

石巻公共職業安定所管内の求人倍率の推移

年 月	H23. 2	H23. 4	H23. 9	H24. 3	H25. 3	H28. 12	R6. 11
新規求人倍率(倍)	0.72	0.25	1.74	1.69	2.06	3.38	2.12
有効求人倍率(倍)	0.43	0.28	0.59	0.78	1.67	2.24	1.34
全国平均 有効求人倍率(倍)	0.62	0.61	0.67	0.76	0.86	1.43	1.25
(備考)	(震災前)	(最低時)	(半年)	(1年)	(2年)	(最高時)	(最新)

○状況

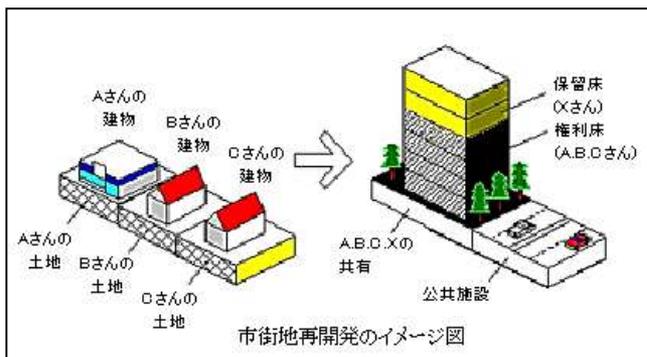
震災直後から改善傾向を示し、1年経過頃から全国を上回るほどに急上昇し、一時全国平均を下回ったものの、現在は上回っている。

建設・土木関係、医療・介護関係及び水産加工関係は、求人倍率が高い一方、事務職、運搬・清掃等は求人倍率が低く、業種によるミスマッチが依然として続いている。

市街地再開発事業等

○概要

- ・市街地再開発事業や優良建築物等整備事業により敷地を共同化し、高度利用することで良質な都市環境を作り出すもの。
- ・東日本大震災復興交付金を活用し、再開発事業3地区完了、優良建築物等整備事業3地区完了。



事業位置図【再開発事業等】



かわまち交流拠点整備事業

○概要

- ・土地区画整理事業により道路、交通広場等を整備し周辺環境整備を図るとともに、石巻市の観光と賑わい交流の拠点として、民間の創意工夫を活かしながら、「かわ」と「まち」が一体的に機能する市街地整備を行うもの。
- ・整備施設等については、右表のとおり。

整備施設等

いしのまき元気いちば

かわまち立体駐車場・バス駐車場

かわまち交通広場

かわまち交流センター(かわべい)

堤防一体空間

基盤整備(広場・道路等)

子どもセンター「らいつ」

○概要

・震災後、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの呼びかけにより「石巻市子どもまちづくりクラブ」が発足し、活動に参加していた子どもたちが中心となって、石巻市子どもセンターを企画・デザインし、2013年12月にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから石巻市へ寄贈されました。

“らいつ”には、「rights(権利)」、「lights(ひかり)」の2つの意味が込められ、子どもの権利を柱に、子どもの声を聴き、子ども参加で運営されています。



○コンセプト

「石巻の活性化のために中高生が中心となってつくり、運営していく施設」
「みんなが過ごしやすく、子どもの想いを世間の人たちに伝えられる場所」

○主な事業

- (1)子ども参加事業 「らいつ会議」・・・らいつが過ごしやすくなるように様々な意見を出し合う会議
「まきトーーーク」・・・まちづくりをテーマにアイデアを提案し、後日、直接市長に提言
- (2)地域や企業との連携事業 商店街と連携した企画の実施や、ボランティアの受け入れ
- (3)子育て支援事業 子育て中の親子を対象とした講座や運動あそびを通じて親子が安心できる場を提供し、子どもの育つ力を引き出す。

○石巻市子どもセンター条例前文(抜粋)

「まちの未来について考えることが地域の活性化につながり、さらに多くの人に私たちのまちのことを知ってもらうことができます。だから、私たち子どもが中心となって活動する子どものための施設をつくっていききたいです。」

石巻市は、この子どもたちの想いを形にするための施設となる石巻市子どもセンターを設置することにより、生まれながらに持っている子どもの権利が尊重され、子ども一人ひとりが幸せで健やかに成長できる社会につながることを期待し、ここに「石巻市子どもセンター条例」を制定します。

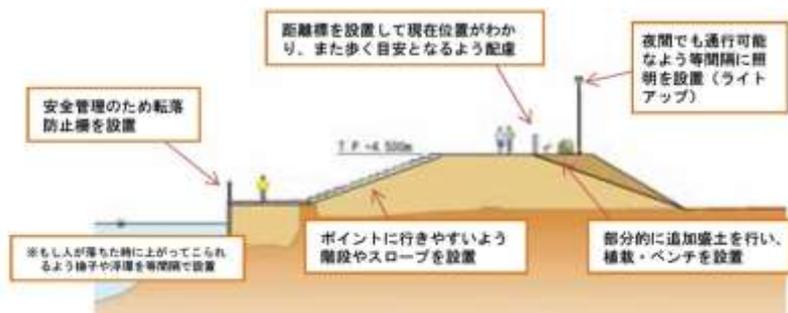
整備の考え方

- 石巻南浜津波復興祈念公園・・・復興祈念公園として国・県・市が連携し整備を行い、令和3年3月28日に開園。
- 中瀬公園・・・水辺と石ノ森萬画館を活かした公園整備を行う。
- 水辺の緑のpromenade計画・・・まちの中心部を囲むルートと拠点を配置、河川堤防を活かした整備等で、まちづくりを行う計画。

整備スケジュール

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考		
①石巻南浜津波復興祈念公園	基本方針・基本計画・事業検討				基本・実施設計		都市計画決定				R2年度完成	
②中瀬公園	基本方針・基本計画・事業検討			基本設計(H26～H28)			実施設計(H29～R1)			都市計画決定		R9年度完成予定

水辺の緑のpromenade計画 イメージ



学校及び幼稚園の被災施設数

	小学校		中学校		高校		幼稚園
	校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体	
地震・津波で大きな被害を受けた施設数	10	12	4	4	1	1	1
総施設数	43	43	21	21	2	2	5

災害復旧整備計画の策定対象校における暫定措置および整備方針一覧

方針	被災校名	暫定措置(間借り校舎等)	整備方針及び現状	
移転	渡波中学校	—	新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業用地内に新築し、平成29年4月に移転した。	
	大川小学校	—	平成30年4月に二俣小学校に統合した。	
	相川小学校	—	平成25年4月に相川小学校、吉浜小学校、橋浦小学校を統合し、北上小学校として新設した。新校舎は北上にっこり地区拠点エリアに新築し、令和2年4月に移転した。	
	吉浜小学校			
	雄勝小学校	—	平成25年4月に船越小学校を雄勝小学校に統合した。 平成29年4月に雄勝小学校と大須小学校、雄勝中学校と大須中学校をそれぞれ統合した。新校舎は雄勝町大浜地区に小中併設校として新築し、平成29年8月に移転した。	
	船越小学校	—		
	雄勝中学校	—		
	他校と統合	大川中学校	—	平成25年4月に河北中学校に統合した。
		谷川小学校	—	平成24年4月に大原小学校に統合した。
		門脇小学校	—	平成27年4月に石巻小学校に統合した。
湊小学校		—	平成26年4月に湊第二小学校を湊小学校に統合し、湊小学校現校舎で再開した。	
湊第二小学校		—		
湊中学校		—	平成26年4月から現校舎で再開した。	
渡波小学校		—	平成26年4月から現校舎で再開した。	
原位置復旧				

6. 復旧・復興に向けた取組状況

(4) 未来のために伝統・文化を守り人・新たな産業を育てる
～学校等教育施設の状況～

参考資料: 石巻市東学校給食センター建設事業

石巻市東学校給食センターは、東日本大震災により被災し、使用不能となった渡波学校給食センター及び湊学校給食センターの代替施設として、湊地区に整備した施設です。

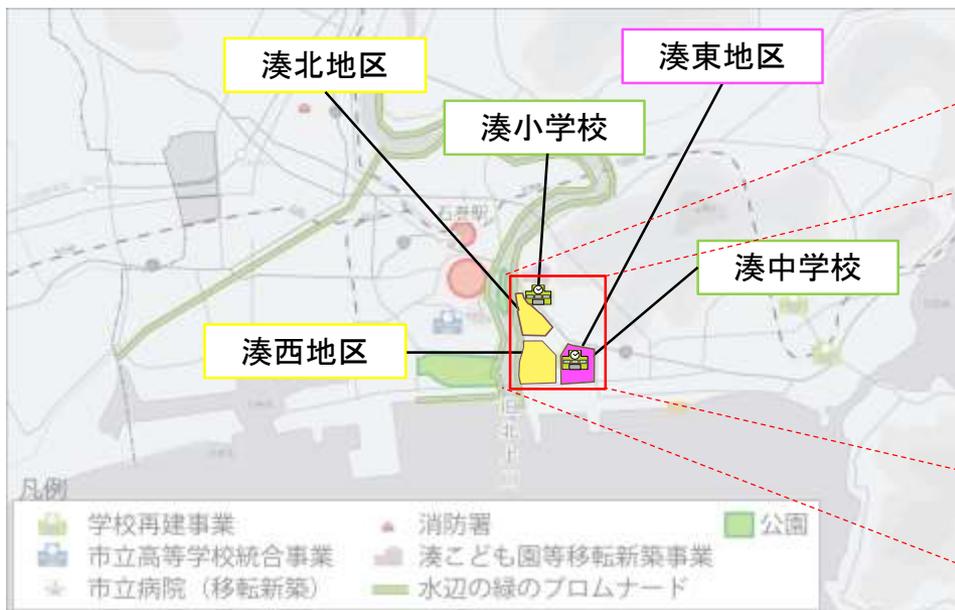
所在地：石巻市明神町一丁目4番17号

【施設の特色】

- ・高度な衛生管理の施設
- ・食物アレルギーに対応した給食の提供
- ・環境面への配慮



スケジュール	平成26年度		平成27年度				平成28年度		
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月
	工事(造成含む)								
							開設準備・試運転		
							開設(8/1)		



石巻市東学校給食センター開設地

- 凡例
- 学校再建事業
 - 市立高等学校統合事業
 - 市立病院(移転新築)
 - 消防署
 - 湊こども園等移転新築事業
 - 公園
 - 水辺の緑のプロムナード

地元の住民の方や有識者の方、被災した近隣の自治体などと連携し、復興に向けたさまざまな意見を取り入れる会議を開催しています。

石巻復興まちづくり推進会議

復興の早期実現に向けて専門的な知識を有する大学教授からの助言を受けながら、復興まちづくりを推進するもので、3つのワーキンググループ(市街地WG、半島部WG、公営住宅WG)に分かれ、復興事業を円滑に進めていくための調整を行っている。

(構成メンバー) 大学教授、国、県、市 など

石巻市震災復興推進会議

石巻市震災復興基本計画の進行管理及び復興に関する市民各層の意見、要望等を反映させるため、設置しているもの。

(構成メンバー) 産業界、福祉、地域住民、大学教授 など

被災した自治体の連携組織

○宮城県東部沿岸大規模被災市町連携会議

被災した各市町が、共通して直面する課題を整理し、県との連携や、国への要望活動などを連携して取り組んでいくもの。

(構成メンバー) 気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市

災害ボランティアの状況

○災害ボランティアセンター

施設 被災直後～H23年11月末 石巻専修大学構内(借用)
H23年12月～ H26年3月末閉所 旧石巻市勤労者余暇活用センター「明友館」

人数 受け入れ人数 116,000人 延べ派遣人数 122,000人

○NPO等団体支援

人数 受け入れ人数 170,000人超 ※独自に活動されたボランティアも多数おりました。

他自治体からの派遣状況(令和6年12月末日現在) ※各数値は延べ数になります。

年度	派遣団体数				職種別派遣者数(人)								
	都道府県	特別区	市町村	計	ケースワーカー	一般事務職	機械技師	建築技師	電気技師	土木技師	化学	保健師	計
H23年度	0	0	21	21	2	9	3	7	3	24	0	3	51
H24年度	4	4	48	56	6	47	5	18	5	69	2	7	159
H25年度	3	4	59	66	6	77	5	22	6	75	3	4	198
H26年度	5	4	71	80	6	101	5	17	9	93	0	4	235
H27年度	5	4	63	72	7	87	5	24	5	87	0	3	218
H28年度	4	5	59	68	8	85	7	22	3	75	0	7	207
H29年度	8	6	57	71	6	90	3	20	1	68	0	5	193
H30年度	7	5	59	71	8	85	1	16	0	65	0	2	177
R1年度	7	6	50	63	5	72	1	15	0	52	0	3	148
R2年度	7	5	39	51	2	54	1	10	0	47	0	2	116
R3年度	6	4	15	25	2	23	0	2	0	22	0	0	49
R4年度	4	2	6	12	2	8	0	0	0	12	0	0	22
R5年度	4	1	4	9	2	5	0	0	0	5	0	0	12
R6年度	1	0	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	3
計(延べ)	65	50	553	668	63	745	36	173	32	694	5	40	1,788

災害復旧費寄附金の状況および使い道

年度	寄附件数	寄付金額	年度	寄附件数	寄付金額	年度	寄附件数	寄付金額
平成22年度	4件	10,700,000円	平成27年度	197件	71,774,997円	令和2年度	81件	10,889,244円
平成23年度	1,148件	820,347,688円	平成28年度	146件	25,249,018円	令和3年度	68件	4,740,829円
平成24年度	584件	264,739,810円	平成29年度	118件	15,803,325円	令和4年度	51件	7,037,088円
平成25年度	370件	82,893,345円	平成30年度	102件	14,805,823円	令和5年度	40件	7,459,263円
平成26年度	285件	79,393,176円	令和1年度	80件	37,890,263円	合計	3,274件	1,453,723,869円

◆観光関係◆

復旧した石ノ森萬画館の展示内容を、平成25年3月に大きくリニューアルしました。「サイボーグ009の世界」を一新するとともに、「平成ライダーシリーズ」のマスクを新たに展示、仮面ライダーに変身できる映像アトラクションなどを導入しています。



◆漁業・水産業◆

アワビ・シジミ等の稚貝を放流する事業を支援することによって、水揚量の早期回復と安定化を図ります。



◆教育◆

被災した小・中学校等の備品の購入や、小学校での防災教育の啓発活動を進めています。



◆市民の憩い◆

牧山市民の森に、一時避難場所としての機能を備えた防災遊具などの新設と、老朽した遊具の復旧を行い、平成26年中に開園しました。



9. 担当課及び問い合わせ先一覧

課・室	所管事務	掲載ページ
復興推進課	本資料全般に関すること 震災復興基本計画、復興事業費 集団移転先の造成 がけ地近接等危険住宅移転事業 補助金 防災集団移転促進事業補助金 災害復旧費寄附金	7~10, 15~17,19, 32~34,36,37 51,75,78
都市計画課	公園、主要道路整備、 石巻駅周辺整備、 市街地再開発事業等 新市街地の区画整理 既成市街地の区画整理	8,9,12,22,23, 28,32, 35,38,57,70, 72,
DX推進課	復興協働プロジェクト	31
地域振興課	公共交通	55
地域協働課	地域コミュニティ	56
人事課	他自治体からの職員派遣	76
危機対策課	防災サイン、 総合防災訓練、 避難施設、備蓄配備	1,8,25,26,27
住宅課	復興公営住宅	9,10,32,39~50
廃棄物対策課	災害廃棄物の処理	4
健康推進課	診療所	6,53
夜間急患センター	夜間急患センター	52
介護福祉課	介護施設の状況	54
保健福祉総務課	地域包括ケア、ボランティア、	54,76
生活再建支援室	仮設住宅、生活再建支援金、 義援金、弔慰金、災害援護資金、 被災者住宅再建事業補助金	5,18 51,77

課・室	所管事務	掲載ページ
子育て支援課	子どもセンター	71
子ども保育課	こども園	12
産業推進課	企業・産業支援	57,66
商工課	復興特区、商工業の支援、 かわまち交流拠点事業等	6,12, 65~70
水産課	水産加工団地、魚市場整備、漁港	11,59,60
観光課	観光施設、イベント	11,63,64,78
農林課	農業、畜産業	11,61,62
道路課	市道、河川、橋りょう	24
下水道建設課	下水道施設	29,30
河川港湾高規格道路 整備推進課	石巻港、旧北上川河川堤防	10~12,20, 58,72
病院管理課	市立病院	6,12,52
学校安全推進課	防災教育	27
教育総務課	桜坂高等学校	12
学校管理課	学校施設の復旧 給食センター	73,74
雄勝総合支所 地域振興課	雄勝中心地区 拠点エリアの整備	13,14
北上総合支所 地域振興課	にっこり地区 拠点エリアの整備	13
牡鹿総合支所 地域振興課	鮎川地区 拠点エリアの整備	13,14

石巻市役所（代表）	0225-95-1111
雄勝総合支所地域振興課（代表）	0225-57-2111
北上総合支所地域振興課（代表）	0225-67-2111
牡鹿総合支所地域振興課（代表）	0225-45-2111

雲雀野海岸や長浜海岸などの海岸堤防(整備済:チリ地震対応)は、津波を防御できなかった。



▲雲雀野海岸から侵入した津波で壊滅状態となった南浜町の状況(3月11日16:57撮影)



▲南浜町の被災状況(3月21日撮影)



▲被災した長浜海岸堤防の状況(3月25日撮影)



▲被災した雲雀野海岸堤防の状況(3月21日撮影)

旧北上川河口部は無堤防のため大きな被害が、また、定川や運河でも破堤や越流により被害が生じた。



▲日和山より津波引波時の旧北上川中瀬方向をのぞむ(3月11日17:00撮影)



▲旧北上川右岸 門脇地区の被災状況(3月15日撮影)



▲旧北上川左岸 湊地区の被災状況(3月28日撮影)



- 車や船、タンク、丸太などが流出し、被害が拡大
- 火災が発生した家屋などが津波で流され、火災が拡大(類焼)



▲石巻漁港臨港道路に流出したタンク(3月15日撮影)



▲津波時に火災が発生し類焼した南浜町の状況(3月21日撮影)



▲石巻工業港背後地に流出した丸太や飼肥料(3月21日撮影)



雲雀野海岸から入った津波が南浜町を
経て門脇から旧北上川に流出
(火災を伴う) 3月11日 17:04 撮影

津波が市街地へと浸水し、数日間にわたり都市機能が麻痺



▲石巻の中心市街地が津波により浸水(3月12日10:25撮影)



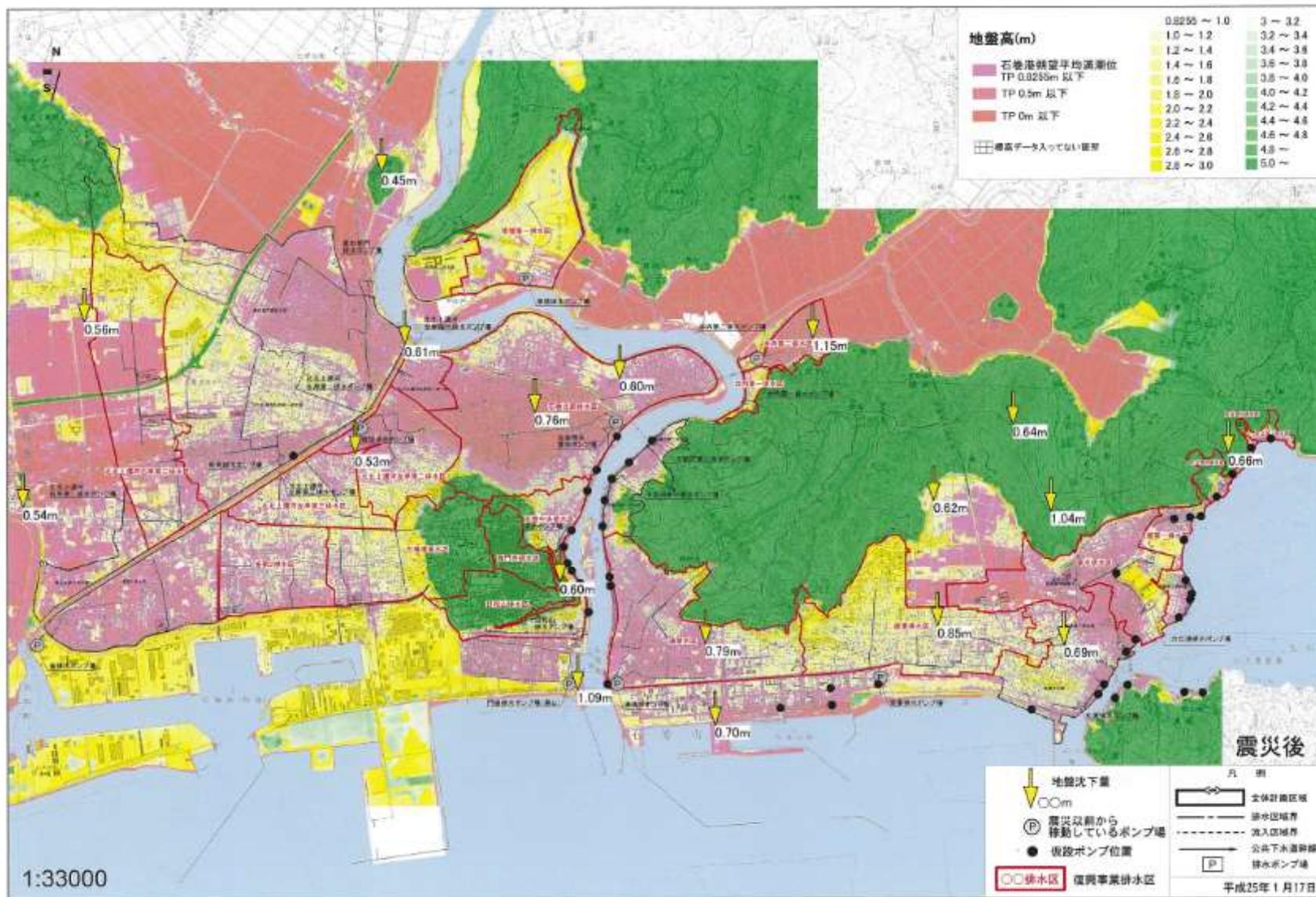
▲駅前通りの状況(3月12日5:49撮影)

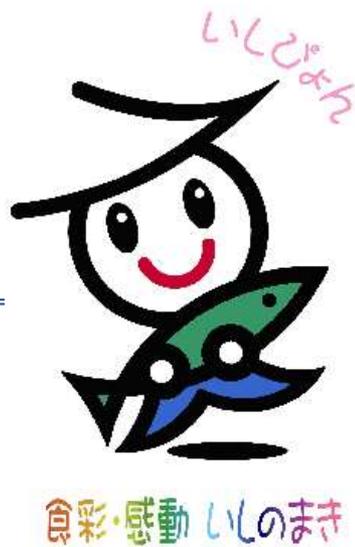


▲大街道の状況(3月13日9:02撮影)



▲既設ポンプ場が津波で使えなくなったため、国交省のポンプ車により市街地に湛水した水を排水(3月13日10:20撮影)





がんばろう！石巻